

平成22年 第1回(定例)周防大島町議会会議録(第2日)

平成22年3月9日(火曜日)

議事日程(第2号)

平成22年3月9日 午前9時30分開議

- 日程第1 議案第1号 平成22年度周防大島町一般会計予算(説明・質疑・付託)
- 日程第2 議案第2号 平成22年度周防大島町国民健康保険事業特別会計予算(説明・質疑・付託)
- 日程第3 議案第3号 平成22年度周防大島町後期高齢者医療事業特別会計予算(説明・質疑・付託)
- 日程第4 議案第4号 平成22年度周防大島町老人保健事業特別会計予算(説明・質疑・付託)
- 日程第5 議案第5号 平成22年度周防大島町介護保険事業特別会計予算(説明・質疑・付託)
- 日程第6 議案第6号 平成22年度周防大島町簡易水道事業特別会計予算(説明・質疑・付託)
- 日程第7 議案第7号 平成22年度周防大島町下水道事業特別会計予算(説明・質疑・付託)
- 日程第8 議案第8号 平成22年度周防大島町農業集落排水事業特別会計予算(説明・質疑・付託)
- 日程第9 議案第9号 平成22年度周防大島町漁業集落排水事業特別会計予算(説明・質疑・付託)
- 日程第10 議案第10号 平成22年度周防大島町渡船事業特別会計予算(説明・質疑・付託)
- 日程第11 議案第11号 平成22年度周防大島町公営企業局企業会計予算(説明・質疑・付託)
- 日程第12 議案第12号 平成21年度周防大島町一般会計補正予算(第7号)
- 日程第13 議案第13号 平成21年度周防大島町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)
- 日程第14 議案第14号 平成21年度周防大島町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第3号)

- 日程第15 議案第15号 平成21年度周防大島町介護保険事業特別会計補正予算(第3号)
- 日程第16 議案第16号 平成21年度周防大島町簡易水道事業特別会計補正予算(第5号)
- 日程第17 議案第17号 平成21年度周防大島町下水道事業特別会計補正予算(第3号)
- 日程第18 議案第18号 平成21年度周防大島町農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)
- 日程第19 議案第19号 平成21年度周防大島町漁業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)
- 日程第20 議案第20号 平成21年度周防大島町渡船事業特別会計補正予算(第3号)
- 日程第21 議案第21号 平成21年度周防大島町公営企業局企業会計補正予算(第4号)

本日の会議に付した事件

- 日程第1 議案第1号 平成22年度周防大島町一般会計予算(説明・質疑・付託)
- 日程第2 議案第2号 平成22年度周防大島町国民健康保険事業特別会計予算(説明・質疑・付託)
- 日程第3 議案第3号 平成22年度周防大島町後期高齢者医療事業特別会計予算(説明・質疑・付託)
- 日程第4 議案第4号 平成22年度周防大島町老人保健事業特別会計予算(説明・質疑・付託)
- 日程第5 議案第5号 平成22年度周防大島町介護保険事業特別会計予算(説明・質疑・付託)
- 日程第6 議案第6号 平成22年度周防大島町簡易水道事業特別会計予算(説明・質疑・付託)
- 日程第7 議案第7号 平成22年度周防大島町下水道事業特別会計予算(説明・質疑・付託)
- 日程第8 議案第8号 平成22年度周防大島町農業集落排水事業特別会計予算(説明・質疑・付託)
- 日程第9 議案第9号 平成22年度周防大島町漁業集落排水事業特別会計予算(説明・質疑・付託)
- 日程第10 議案第10号 平成22年度周防大島町渡船事業特別会計予算(説明・質疑・付託)
- 日程第11 議案第11号 平成22年度周防大島町公営企業局企業会計予算(説明・質疑・付託)

- 日程第12 議案第12号 平成21年度周防大島町一般会計補正予算(第7号)
- 日程第13 議案第13号 平成21年度周防大島町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)
- 日程第14 議案第14号 平成21年度周防大島町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第3号)
- 日程第15 議案第15号 平成21年度周防大島町介護保険事業特別会計補正予算(第3号)
- 日程第16 議案第16号 平成21年度周防大島町簡易水道事業特別会計補正予算(第5号)
- 日程第17 議案第17号 平成21年度周防大島町下水道事業特別会計補正予算(第3号)
- 日程第18 議案第18号 平成21年度周防大島町農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)
- 日程第19 議案第19号 平成21年度周防大島町漁業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)
- 日程第20 議案第20号 平成21年度周防大島町渡船事業特別会計補正予算(第3号)
- 日程第21 議案第21号 平成21年度周防大島町公営企業局企業会計補正予算(第4号)

出席議員(19名)

1番	田中隆太郎君	2番	杉山 藤雄君
3番	神岡 光人君	4番	新山 玄雄君
5番	平野 和生君	6番	魚原 満晴君
7番	今元 直寛君	8番	広田 清晴君
10番	尾元 武君	11番	中村 美子君
12番	中本 博明君	13番	魚谷 洋一君
14番	平川 敏郎君	15番	松井 岑雄君
16番	安本 貞敏君	17番	久保 雅己君
18番	布村 和男君	19番	小田 貞利君
20番	荒川 政義君		

欠席議員(なし)

欠 員(1名)

事務局出席職員職氏名

事務局長 坂本 薫君
書 記 吉岡 信二君

議事課長 木元 真琴君
書 記 林 祐子君

説明のため出席した者の職氏名

町長	椎木 巧君	代表監査委員	相川 實君
副町長	岡村 春雄君	教育長	平田 武君
公営企業管理者	石原 得博君		
総務部長	中野 守雄君	産業建設部長	平田 好男君
健康福祉部長	田村 敏範君	環境生活部長	松井 秀文君
久賀総合支所長	山本 定雪君	大島総合支所長	嶋元 則昭君
東和総合支所長	松岡 千春君	橘総合支所長	椎木 千明君
会計管理者兼会計課長			北杉 憲昌君
教育次長	村田 雅典君	公営企業局総務部長 ...	河村 常和君
総務課長	西本 芳隆君	財政課長	奈良元正昭君
政策企画課長	星出 明君	健康増進課長	東原 平典君
介護保険課長	舩重 久人君	商工観光課長	西村 利雄君
公営企業局財政課長 ...	村岡 宏章君		

午前9時30分開議

議長（荒川 政義君） 改めましておはようございます。8日の本会議に引き続き、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布してあるとおりです。

日程第1．議案第1号

日程第2．議案第2号

日程第3．議案第3号

日程第4．議案第4号

日程第5．議案第5号

日程第6．議案第6号

日程第7．議案第7号

日程第8．議案第8号

日程第9．議案第9号

日程第10．議案第10号

日程第11．議案第11号

議長（荒川 政義君） 日程第1、議案第1号平成22年度周防大島町一般会計予算から日程第11、議案第11号平成22年度周防大島町公営企業局企業会計予算までの11議案を一括上程し、これを議題とします。

日程第1、議案第1号平成22年度周防大島町一般会計予算の補足説明を求めます。中野総務部長。

総務部長（中野 守雄君） それでは、議案第1号平成22年度周防大島町一般会計予算について補足説明をいたします。予算書及び事項別明細書につきましては、一般会計と特別会計で別冊となっております。一般会計の予算書を御用意願います。

それでは、一般会計予算の補足説明をさせていただきます。

予算書の1ページをお願いいたします。第1条におきまして、歳入歳出予算の総額を134億円と定めております。対前年度比5.5%の減額予算となっておりますが、防災行政無線整備事業、漁港関連事業等の完了、東和中学校の校舎部分の完成といった要因での減額であります。町長の提案理由の説明にもありましたように、昨日提出いたしました平成21年度の補正予算と一体的な予算編成を行い、久賀小学校耐震補強事業等前倒し計上したものが約11億2,000万円ありますので、この点を加味いたしますと約3億4,500万円、2.4%の増額予算ということになります。

第2条地方債は11ページでございますが、第2表のとおり、それぞれ事業実施に当たり起こすことのできる地方債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法を定めるものであり、その限度額を15億6,210万円と定めるものであります。

第3条は、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の最高額を30億円と定めております。

第4条は、歳出予算の流用であります。歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、同一款内における給料等の項間の流用と定めるものであります。

それでは、事項別明細書により、順を追って予算の主なものにつきまして御説明させていただきます。

まず、歳入でございますが、事項別明細書の5ページをお願いいたします。1款町税の1項町民税は5億9,954万4,000円を計上し、対前年度比1,715万3,000円の減額計上であります。個人町民税、法人町民税ともに、昨今の景気後退、人口減等を考慮し減収見込となっております。2項固定資産税は、新築、増改築に伴い1,938万9,000円の増収を見込み、6億7,055万7,000円の計上であります。

続いて6ページの3項軽自動車税、4項たばこ税、5項入湯税につきましては、21年度の調定額を参考に積算し計上しておりますが、たばこ税は、10月1日からの増税を踏まえて試算を行いました。喫煙者の減により316万円の減額計上となっております。特別土地保有税は、不納欠損により本年度から計上はございません。

7ページの2款地方譲与税は、御承知のとおり、暫定税率を廃止した上で当分の間、現在の税率水準を維持することとなりましたので、従来どおりの試算に基づき、1項地方揮発油譲与税は3,600万円、2項自動車重量譲与税は8,600万円の計上であります。地方道路譲与税は、平成21年度限りで廃止であります。

8ページですが、3款利子割交付金から7款自動車取得税交付金までは、地方財政計画に基づく試算による計上ですが、いずれも景気後退に伴う減額計上であります。

9ページの8款地方特例交付金1項地方特例交付金は1,280万円の計上ですが、子ども手当創設に伴う負担増に対応する児童手当及び子ども手当特例交付金として1,100万円、住宅ローン減税及び自動車取得税減税に伴う減収補てん特例交付金として180万円を見込んでおります。

10ページの9款地方交付税は、交付税総額が1兆1,000億円増額確保されたことを考慮し79億9,000万円の計上で、対前年度比2億2,000万円の増額であります。普通交付税において、平成21年度の交付実績を踏まえ合併補正が終了したこと、人口減、公債費算入分の減などを考慮し73億2,000万円と試算しております。一方、特別交付税につきましては、公営企業局へ繰り出す救急病院分が普通交付税へ振り変わったことなどを考慮し、対前年度比3,000万円減の6億7,000万円を計上いたしました。

10款交通安全対策特別交付金は、前年並みの300万円を計上いたしました。

11款分担金及び負担金1項負担金は、老人保護措置費負担金として3,367万円、児童福祉費負担金、保育料であります。公立・私立を合わせ7,722万5,000円の計上が主なものであります。保育料につきましては、従来の所得区分が7階層から8階層に変更となっております。

11ページの12款使用料及び手数料のうち1項使用料は、町営駐車場、火葬場、斎場、市民農園、中小企業従業員住宅、星野哲郎記念館、公営住宅、スクールバス等々、町内各施設の使用料として、13ページにありますように1億7,071万7,000円を計上しております。なお、陸上競技場使用料につきましては、議案第29号でお諮りいたしましたとおり、改修が終わりましたので、使用料の改定を行うこととしております。

14ページの2項手数料は、戸籍、住民票等の発行手数料、ごみ処理手数料等を合わせて2,902万2,000円の計上であります。

15ページの13款国庫支出金の1項国庫負担金は、国保基盤安定負担金、障害者自立支援給付費負担金、私立保育所運営費負担金、児童手当費負担金、新規計上の子ども手当負担金を合わせて4億6,584万8,000円の計上であります。子ども手当負担金の計上により大幅増となっております。

16ページの2項国庫補助金のうち1目総務費国庫補助金では、再編交付金及び地上デジタル放送移行への対応のための電波遮へい対策事業補助金を合わせて4,939万2,000円計上しております。なお、再編交付金で行う事業は、当初予算案の概要27ページに掲げているものであります。2目民生費国庫補助金は、地域生活支援事業補助金、一時保育事業等に係る次世代育成支援対策交付金等を合わせ1,447万7,000円の計上であります。3目衛生費国庫補助金は、合併浄化槽設置補助に係る循環型社会形成推進交付金、新規計上の女性特有のがん検診推進事業補助金、4目農林水産業費国庫補助金は、海岸保全施設整備事業補助金の計上であります。5目土木費国庫補助金は、民間住宅耐震改修等事業費補助金などを計上しております。6目教育費国庫補助金は、スクールバス購入補助金、大島中学校屋内運動場改築に係る安全・安心な学校づくり交付金の計上が主なものであります。3項国庫委託金は、子ども手当に係る事務委託金を新規に計上しております。

18ページの14款県支出金であります。1項県負担金は、本年度も引き続き研修のため県へ2名の職員派遣を予定しておりますが、これに伴う職員給与等負担金、国保基盤安定負担金、障害福祉費負担金、後期高齢者基盤安定負担金、私立保育所運営費負担金、児童手当負担金、新規計上の子ども手当負担金等を合わせて3億2,764万7,000円の計上であります。後期高齢者基盤安定負担金の減により2,065万1,000円の減額計上であります。

19ページの2項県補助金のうち、1目総務費県補助金の広域市町村合併支援特別交付金85万8,000円は、大島中学校屋内運動場改築事業に充当することとしておりますが、これをもって、本町への交付枠4億円はすべて交付される見込みであります。2目民生費県補助金では、福祉医療費補助金、国保負担軽減対策費助成事業補助金、障害者自立支援特別対策事業費補助金、児童クラブ運営に係る放課後子供プラン推進事業補助金、延長保育促進事業補助金等が主なものであります。3目衛生費県補助金は、広域水道出資債元利補給金、浄化槽設置整備事業補助金、水価安定補助金、妊婦一般健診に係る妊婦健康診査臨時特例交付金が主なものであります。なお、妊婦健康診査臨時特例交付金は、平成22年度までの予定であります。4目農林水産業費県補助金は、中山間地域等直接支払交付金事業補助金、需要に応える園芸産地構造改革推進事業補助金、海岸保全施設整備事業補助金等8,020万3,000円となっておりますが、広域水産物供給基盤整備事業や港整備交付金事業の完了により7,075万円の減額計上となっております。

21ページですが、5目商工費県補助金は、廃止路線代替バス運行事業補助金の計上に加え、緊急雇用創出事業臨時特例基金補助金を4,663万2,000円計上により4,073万4,000円の増額であります。6目土木費県補助金は、住宅・建築物耐震化促進事業補助金の計上であります。7目教育費県補助金では、国体リハーサル大会補助金306万1,000円を新規に計上しております。

22ページからの3項県委託金の1目総務費県委託金につきましては、県税徴収事務委託金、参議院議員選挙委託金、国勢調査委託費の計上が主なものであります。

23ページの5目商工費県委託金は、片添ヶ浜海浜公園の指定管理料として3,058万2,000円を計上しております。6目土木費県委託金は、樋門の管理委託金等の計上が主なものであります。7目消防費県委託金は、防災センターの指定管理料を2,673万2,000円計上いたしました。防災広場分が増額となっております。

24ページの15款財産収入では、財産運用収入として土地及び建物の貸付収入、教員住宅家賃収入及び各基金の利子収入を計上しております。

25ページの16款寄附金は、ふるさと寄附金100万円、星野哲郎スカラシップ寄附金100万円の計上が主なものであります。

17款繰入金は、減債基金を130万6,000円、ちびっ子医療費助成事業基金を1,484万2,000円、26ページにわたりますが、観光振興事業助成基金1,054万1,000円、福祉医療費一部負担金助成事業基金1,465万8,000円、ふるさと寄附金を財源に新たに造成予定のふるさと応援基金を100万円、それぞれの基金条例の目的に応じ取り崩すこととしております。財政調整基金につきましては、当初予算では取り崩しは行なわないこととしております。なお、各基金の平成22年度末における基金残高は、当初予算案の概要の8ページに掲げてございます。

18款繰越金は1,000万円の計上であります。

27ページの19款諸収入3項貸付金元利収入は、中小企業勤労者小口資金貸付金、地域総合整備資金貸付金、住宅新築資金等貸付金などの貸付金元金収入2,399万8,000円の計上であります。4項雑入では、学校給食収入5,684万7,000円、福祉医療費高額払戻金、建設残土処理場使用料、ごみ収集袋売上代金、片添ヶ浜施設使用料、指定管理者町納付金等に加え、B&G財団からの艇庫改修に伴う助成金1,000万円を新規に計上し、総額2億1,696万8,000円の計上となっております。

32ページをお願いします。20款町債であります。臨時財政対策債6億3,000万円に加え、海岸保全施設整備事業を始め各種事業に充当するため15億6,210万円の計上で、前年度比4億480万円、20.6%の減となっております。過疎対策事業債につきましては、過疎

地域自立促進特別措置法の失効期限を本年3月末から6年間延長する法案が提出される予定でありますので、引き続き計上しております。なお、平成22年度末の起債残高は、243ページのとおり229億4,709万8,000円と見込んでおります。

以上が歳入でございます。

続きまして、歳出の主なものを御説明いたします。

33ページですが、議会費は、総額で1億701万円の計上であります。職員人件費並びに議員辞職及び期末手当の支給率減に伴う議員報酬、期末手当、共済費の減により、対前年比953万8,000円の減額計上であります。

35ページの2款総務費1項総務管理費1目一般管理費の職員人件費は、特別職、一般職77名分の給料、各種手当、共済費、退職手当組合負担金等を合わせて9億2,256万7,000円の計上であります。公務員の子ども手当は各事業所で支給することとなりますので、各科目の職員人件費におきまして、子ども手当を新規に計上しております。

36ページの行政一般経費につきましては、5,884万9,000円の計上ですが、行政改革大綱の見直しを行うこととし、行財政改革推進調査会委員の報酬等を計上しております。また、職員1名を3カ月間自治大学校へ研修派遣するための特別旅費及び負担金を計上いたしました。また、地方公務員法の改正を視野に、昨年に引き続き人事評価制度の研修会を開催する経費及び接遇研修を開催する経費を計上いたしました。

39ページをお願いします。2目文書広報費のうち文書広報事業は、町広報誌の印刷経費に加えまして、平成21年度に作成いたしました町勢要覧の概要版を作成する委託料を計上いたしました。地上デジタルテレビ放送視聴支援事業は、2,098万6,000円の新規計上であります。御承知のとおり、平成23年7月24日をもってアナログ放送が終了の予定となっております。町内におきましてもデジタル放送に移行した場合には、難視聴地域となる恐れのある地区が数地区ある見込みであります。この場合、地域が共同で共聴施設を新設する場合には、国及びNHKからの助成金が地域に交付されることとなっております。国からの助成金は町を経由し地域へ交付されるため、その負担金として1,439万2,000円の計上であります。また、NHKからの助成金は、地域の支払いが完了後、申請手続きを行い、数カ月後に交付されることとなりますので、その支払いに要する経費を無利子で貸し付けるための貸付金を659万4,000円計上したところであります。当初予算では横見地区を想定し計上しておりますが、現在総務省では各地での電波状況の調査を行なっておりますので、その結果を受け、地域により相当の条件や経費が異なりますので、地域がまとまれば、その都度補正計上し対応してまいりたいと考えております。

40ページの情報通信施設管理経費は1,507万円の計上であります。昨年9月から全面運

用を開始いたしました防災行政無線維持管理経費であります。

4 1 ページの 5 目財産管理費財産管理一般経費は、公共施設及び公用車の修繕費、保険料等の計上に加え、指定管理を行っている施設の協定に基づき町が行うべき修繕費として 1,000 万円、備品購入費として 200 万円を一括し、昨年より増額計上しております。基金管理経費は、基金利息の積立金の 96 万 3,000 円の計上であります。

4 3 ページをお願いします。6 目企画費企画一般経費は 1,150 万 8,000 円の計上であります。平成 17 年 12 月に策定をいたしました周防大島町総合計画の計画期間は、平成 18 年度から平成 27 年度までの 10 年間であります。その期間の後半に当たる平成 23 年度から 27 年度までの 5 年間の後期基本計画を策定する経費を計上したものであります。男女共同参画プランの見直しも行う予定であります。更には、先ほど歳入の説明の際に申し上げましたとおり、過疎地域自立促進特別措置法が延長される見込みでありますので、過疎計画の見直しも行なう必要がありますので、所要の経費を計上しております。また、旅券すなわちパスポートであります。この申請、発給事務が県から移譲される予定でありますので、10 月 1 日からこの事務を開始することとし、必要経費を計上しております。現在は県の岩国総合庁舎が最も近い窓口でありますので、町民の皆さんにとりましては、利便性が大きく向上するものと思っております。

4 4 ページ、投資及び出資金として 400 万円を計上しておりますが、岩国空港の早期再開に向け新たに設立される、仮称岩国空港ターミナルビルディング株式会社への出資金であります。利便性の確保や交流人口の拡大など、地域振興に大きく寄与するものと期待するところであります。

4 5 ページのふるさと応援事業は新規計上であります。平成 20 年の地方税法の改正により始まりましたふるさと寄附金制度につきましては、2 年間で 55 件、約 388 万円の御寄附を賜ってまいりました。これに平成 22 年度見込みの 100 万円を加え、議案第 22 号でお諮りいたしましたふるさと応援基金に積み立てを行い、適切に管理をし、かつ用途を明確にし活用することといたしましたので、その積立金として 488 万円を計上しております。また、この基金から平成 22 年度は 100 万円を取り崩し、図書館及び学校の図書充実に活用したいと考えております。

4 5 ページの 7 目支所及び出張所経費では 9,181 万円を計上し、各庁舎の維持管理及び工事請負費、原材料費、小規模施設整備事業補助金により、地域住民からの要望に迅速に対応するものであります。工事請負費につきましては、従来当初予算に比べ 100 万円を加えた 250 万円を計上し、生活に密着した要望におこたえするものであります。なお、東和総合支所に駐輪場を整備する工事請負費を計上しております。また、各出張所経費に非常勤嘱託員の報酬を計上しております。

5 2 ページをお願いします。8 目電子計算費は、各庁舎を結ぶ LAN システムの通信運搬

費、電算システムの保守料及び借り上げ料等の計上であります。電算保守管理委託料におきましては、所得税確定申告データ連携のために住民情報基幹システムの改修を行う予定であります。また、情報端末を60台更新する予定で、備品購入費を計上しております。

53ページの9目地域振興費の地域づくり推進事業は1,455万3,000円の計上であります。自治会振興奨励金、地域づくり活動支援補助金が主なものであります。地域づくり活動支援補助金は、活力と魅力ある町づくりの推進を目的に地域づくりのための事業を公募し、選考により支援をする仕組みに改める予定であります。町人会経費は、各地区の町人会への参加経費であります。

55ページをお願いします。10目交通安全対策費につきましては、交通安全に係る啓発経費、交通安全対策協議会、交通事故相談所、交通安全協会への負担金の計上であります。諸費は2,471万1,000円の計上であります。県市町総合事務組合を始めとする各種団体への負担金が主なものであります。

57ページからは2項徴税费でございます。1目税務総務費の税務一般経費は688万6,000円の計上であります。地籍図修正委託料101万2,000円、還付金460万円が主なものであります。

58ページの2目賦課徴収費は、納税通知書の印刷経費及び郵送経費並びに滞納整理に積極的に取り組むに当たり必要な支払督促に係る経費、あるいは差し押さえ不動産鑑定評価業務、弁護士業務等の経費を計上いたしました。また、平成24年度の固定資産評価替えのために、標準地鑑定委託料として1,438万円、国税連携に伴う確定申告支援システムの改修委託料589万円を計上しております。

60ページの3項戸籍住民基本台帳一般経費であります。戸籍総合システム等の保守、並びに借り上げ料の計上で1,616万9,000円計上しております。

62ページですが、4項選挙費であります。選挙管理委員会経費は、選挙管理委員の報酬等の計上となっております。また7月25日任期満了の参議院議員選挙費を3,000万円計上いたしました。

64ページですが、5項統計調査費は1,363万5,000円を計上しております。平成22年度は国勢調査が行なわれることから、676万4,000円の増額計上であります。

65ページの6項監査委員費は、監査委員報酬等で98万2,000円の計上であります。

続いて3款民生費になります。まず1項社会福祉費であります。1目社会福祉総務費におきましては、66ページの世界福祉総務一般経費において、町社会福祉協議会への補助金5,152万3,000円を計上いたしました。また、福祉タクシー利用助成715万円を計上いたしました。利用者が増加したことによる増額計上であります。

67ページの民生委員児童委員会経費は、民生委員児童委員の活動費として1,507万6,000円を計上しております。福祉医療事業は1億8,538万9,000円の計上であります。県制度による重度心身障害者等への医療費助成において、昨年から一部負担制度が導入されましたので、これに対する助成を福祉医療費一部負担金助成事業基金で対応することとしております。

68ページのちびっ子医療費助成事業は1,501万2,000円を計上いたしました。小学生以下のすべての子供の医療費を無料化するものであります。財源は、平成19年度及び20年度において造成いたしました、ちびっ子医療費助成事業基金であります。

69ページの福祉センター運営経費は、久賀福祉センターの管理運営経費608万5,000円の計上であります。

70ページの社会福祉施設整備事業経費は、各社会福祉施設整備に係る町の債務負担分の計上であります。

71ページの2目障害福祉費の障害福祉一般経費につきましては、平成23年度から27年度までの障害者計画策定に係る経費及び各種障害者団体等への補助金の計上であります。

72ページの障害者地域生活支援事業は、1,546万9,000円の計上であります。障害者への移動支援事業、日中一時支援事業、日常生活用具給付事業、訪問入浴サービス事業、相談支援事業、コミュニケーション支援事業及び自動車運転免許取得費助成事業等の計上ですが、移動支援事業、日中一時支援事業、日常生活用具給付事業につきましては、低所得区分の障害者の方の利用負担が無料化されることとなっております。

73ページの障害者自立支援給付費事業は3億1,285万8,000円の計上であります。負担金として、障害者に対する在宅での介護サービスや施設への入所、通所に要する介護給付費・訓練等給付費、特定障害者特別給付費、事業所の収入減を補てんする事業運営安定化給付費、送迎に対する支援としての通所サービス等利用促進給付費、扶助費として補装具費給付費の計上が主なものであります。なお、介護給付費・訓練等給付費、補装具費給付費につきましては、低所得区分の障害者の方の利用負担が無料化される予定であります。

74ページ、障害者区分認定等事業は、介護保険と同様に障害者もその程度を認定する経費として、審査会委員の報酬等の計上であります。

75ページの更正医療事業は773万7,000円の計上であります。3目老人福祉費は、76ページの老人福祉一般経費において、はり・きゅう等施術助成事業、寝たきり老人等紙おむつ助成事業を引き続き実施することとしております。老人福祉事業は、高齢者生活福祉センター「しらとり苑」及び「和田苑」の指定管理料、及び養護老人ホームの入所に対する老人保護措置費の計上であります。敬老会事業は、70歳以上の方を対象に実施いたします敬老会の経費であ

ります。

77ページの介護予防・地域支え合い事業（補助）につきましては、老人クラブへの助成であります。単位老人クラブへの補助金及び老人クラブ連合会が実施する健康づくり事業等への補助金であります。毎年県の補助額は減額されてきておりますが、町としての補助金は確保しております。介護予防・地域支え合い事業（単独）は、町単独で取り組む事業に係る予算で2,760万1,000円の計上であります。訪問理美容サービス、食の自立支援事業、外出支援サービス事業、生きがい活動支援通所事業、緊急通報システム事業、高齢者の地域活動等事業補助を実施するものであります。

78ページの県後期高齢者医療広域連合事業は、4億2,704万3,000円を計上しております。医療給付費の12分の1を負担する後期高齢者療養給付費等負担金4億2,503万2,000円、事務費負担金201万1,000円の計上であります。4目国民年金費は、人件費及び事務費として733万9,000円の計上であります。

79ページの5目介護保険対策費につきましては、社会福祉法人利用者負担軽減対策、認知症を支える会補助金の計上であります。職員人件費につきましては、すべて介護保険事業特別会計で計上したことにより2,329万3,000円の減額計上であります。

続いて81ページ、2項児童福祉費でございます。1目児童福祉総務費のうち、児童福祉総務一般経費におきまして、昨年からは開始いたしました読み聞かせサポート事業を引き続き実施することとしております。また、幅広い世代の町民が参加可能なイベントを開催し、ふれあいの機会を提供することにより子育ての気運を盛り上げるために、子育てイベントを開催する委託料を300万円計上しております。

82ページの児童福祉事業は、屋代小学校の明新小学校への統合に伴い、昨年からは1カ所減の町内6カ所の児童クラブの運営委託料及び母親クラブへの助成金の計上であります。児童クラブにつきましては、平成22年度から開設日数が年間250日以上で補助対象となりますので、4カ所が補助対象、他の2カ所は単独での設置となります。児童公園等管理経費は、町内10カ所の児童公園の維持管理経費115万4,000円の計上であります。

83ページの児童館運営経費は、317万8,000円を計上しての久賀児童クラブの運営経費であります。平日は午後6時までの居残り保育、三期休業中の保育、土曜日保育の実施を予定しております。

84ページの子育て支援センター経費は81万1,000円の予算をもって、地域の子育て支援を実施することとしております。

85ページの子ども手当経費は、子ども手当の給付に要する事務費として144万3,000円を計上いたしました。2目児童措置費は2億2,276万円の計上で、1億4,044万円の増額

であります。児童手当事業として6月に支給する平成22年2月、3月分の児童手当1,320万円、中学生修了までの児童を対象に一人につき月額1万3,000円を支給する子ども手当事業として、4月から1月までの10カ月分2億956万円を計上しております。

86ページからの3目保育所費は、町内3カ所の町立保育所の運営費として、人件費も含め1億3,038万5,000円の計上であります。

91ページをお願いいたします。4目保育所運営費は、私立保育所運営委託料、障害児保育事業、一時保育事業、延長保育促進事業、地域活動事業、保育の質の向上のための研修事業に対する子育て支援特別対策事業補助金の計上で4億1,137万1,000円の予算となっております。

続きまして92ページから、4款衛生費1項保健衛生費になります。1目保健衛生総務費のうち93ページの保健総務一般経費では、情島島民に対する離島巡回診療を引き続き実施するとともに、新型インフルエンザへの対応のため消毒液等を購入する経費を計上いたしました。また、健康増進計画及び食育推進計画策定に要するアンケート調査等の経費を計上しております。

94ページの母子保健事業であります。妊婦一般健診につきましては、平成22年度までの措置として、14回までを無料化することとしております。また、乳児健診につきましては、生後1カ月、3カ月、7カ月の健診を行うこととしております。新規事業として、特定不妊治療費助成金45万円を計上いたしました。医療保険が適用されない不妊治療につきましては、国及び県で1回当たり15万円、年2回を限度に助成を行っておりますが、1回当たり平均30万円が必要であり、自己負担が15万円と高額となることから、少子化の著しい本町といたしましては、その半額を町独自で助成することといたしました。この支援制度は、県内では初めての取り組みであります。

95ページの精神保健事業は、320万円の計上であります。精神障害者相談支援事業、精神障害者地域活動支援センター設置等について、予算計上するものであります。

96ページの救急医療体制事業は1,229万5,000円を計上し、町内の休日医療体制及び柳井広域圏の救急医療体制の確立を図るものであります。

97ページのたちばなケアプラザ管理経費は、光熱水費等ケアプラザの維持管理経費267万5,000円の計上であります。2目予防費の健康増進事業は、基本健診、節目検診としての骨粗鬆症、歯周疾患検診及び肝炎ウイルス健診を実施する経費として280万3,000円の計上であります。

98ページの検診事業は、がん検診、結核検診等を行う経費で1,909万5,000円を計上いたしました。一定の年齢に達した女性に無料クーポン券と検診手帳を配布し、子宮がん及び乳がん検診の受診勧奨を行う、女性特有のがん検診推進事業は新規計上であります。また、町が実施する集団検診での乳がん検診の自己負担額を減額改定することとしております。予防接種事業

は、インフルエンザ等の予防接種に係る経費として2,903万円を計上しております。高齢者のインフルエンザ予防接種につきましては、自己負担額を1,050円から1,260円に改定する予定であります。

次に、3目環境衛生総務費のうち、100ページの環境衛生総務一般経費では、住宅用太陽光発電システム設置費補助金を新規計上しております。なお、ごみ収集ボックス設置補助金につきましては、総合支所で行う小規模施設整備事業補助金に集約しております。

101ページの簡易水道対策事業は、柳井地域広域水道企業団への補助金及び出資金として4,964万9,000円の計上であります。

102ページの合併浄化槽設置事業は2,209万5,000円を計上し、合併浄化槽設置に対し補助を行うものであります。4目火葬場費、火葬場等管理経費は3,627万8,000円を計上し、町内の火葬場及び斎場の管理運営を行うものであります。また、大島火葬場の解体を行なうことといたしました。

104ページからは2項清掃費であります。久賀東庁舎維持管理事業は、環境生活部が執務を行なっております久賀東庁舎の維持管理経費288万8,000円の計上であります。

105ページの2目じん芥処理費のうち、じん芥処理経費はごみ収集委託等7,635万9,000円を計上しておりますが、橘地区の清掃車1台を更新する経費を計上しております。

107ページ、じん芥処理施設管理経費は、清掃センターの維持管理経費として1億3,368万5,000円を計上いたしました。施設の運転管理を外部に委託する委託料として3,800万円を計上しております。また、清掃センターへの給水用の井戸用地を購入することとし、所要の経費を計上しております。

108ページの不燃物処理施設管理経費は2,933万8,000円を計上し、環境センターの維持管理を行うものであります。資源ごみの選別作業について、賃金での対応から業務委託による対応へ変更しております。

110ページの3目し尿処理費し尿処理経費は、情島、前島、笠佐島のそれぞれ離島に係るし尿及び浄化槽の汚泥処理に要する経費の計上であります。

111ページ、し尿処理施設管理経費の8,877万4,000円は、衛生センターの維持管理経費であります。清掃センターと同様に、施設の運転管理の外部委託により、効率的な運用に努めるものであります。

112ページからは5款農林水産業費1項農業費であります。1目農業委員会費、農業委員会一般経費は、農業委員の報酬及び委員会の運営経費であります。農地法の改正に伴い農業委員会の役割が高まり、農地の利用状況調査や利用関係調整、利用集積を図る活動を支援する経費の新規計上により増額計上となっております。

115ページをお願いします。3目農業振興費の農業振興対策一般経費は96万2,000円を計上し、ルーラルフェスタ、農業士、生活改善グループ、農家生活改善士等の活動を引き続き支援することといたしました。

116ページの担い手総合支援事業は、529万5,000円の計上であります。担い手支援センターにつきましては、農地の貸借あっせん、認定農業者の活動支援、帰農営農塾の開催、みかんサポーターの募集などさまざまな活動を行っているところであり、引き続き担い手育成総合支援協議会への支援を行っていくこととしておりますが、新規就農者育成補助金として180万円を計上しております。特産対策事業では2,287万1,000円を計上し、本町の基幹産業である柑橘栽培を支援することとしております。柑橘病害虫特別対策事業、特殊害虫緊急特別対策事業、需要にこたえる園芸産地構造改革対策事業を引き続き実施する予定であります。鳥獣被害防止施設等整備事業補助金150万円は、近年拡大傾向にあるイノシシの被害対策として設置する防護さく等について、事業費の半額を1件当たり5万円を限度に助成するもので、新規施策であります。

117ページの中山間地域等直接支払い事業は、平成22年度から5年間の第3期対策が始まりますが、1,965万2,000円の計上で、50地区の集落協定地区を対象にした予算計上であります。

118ページの農産物等加工施設管理運営経費から農園施設管理経費までは、各農産物加工施設等の維持管理経費であります。産地形成促進施設管理運営経費におきまして、缶締め機の修繕費を計上しております。

120ページの地産地消実践推進事業は、地産地消実践推進プロジェクト委員会へ50万円を負担し、地産地消のシステムづくりを行うものであります。

121ページの4目畜産業費は、東部地区家畜診療所への負担金、酪農振興補助金が主なものであります。

122ページの5目農地費の農地一般管理経費は1,113万1,000円の計上ですが、工事請負費を500万円計上し、住民要望へこたえるものであります。

123ページの排水施設管理事業は665万2,000円の予算で、農林課所管の町内11カ所の排水施設の管理を行うものであります。

124ページの県営農業基盤整備事業は、県が実施いたします中山間地域総合整備事業等の負担金で3,711万6,000円の計上であります。農地・水・環境保全向上対策事業は116万6,000円の計上であります。農地や農業用水等の資源や農村環境を守り質を高めるために、地域共同活動を行なう4カ所の地域協議会を支援するものであります。広域農道管理事業423万5,000円は新規事業であります。昭和47年から取り組んでまいりました広域営農

団地農道整備事業が完成し全線開通の運びとなり、県から最終区間の財産移譲を受けることとなっております。したがって、この農道の維持管理経費の計上で、主にはトンネルの維持管理経費であります。本年度は開通式典の経費を計上しております。

125ページからの7目農村環境改善センター費は、蒲野、沖浦、油田、白木の各農村環境改善センターの管理経費で1,295万7,000円の計上であります。

130ページをお願いします。2項林業費1目林業総務費の有害鳥獣捕獲事業におきましては、タヌキ、イノシシ等の有害鳥獣を捕獲するための委託料等598万7,000円の計上であります。イノシシは増加、タヌキは減少傾向にあります。

131ページの2目林業振興費、森林整備地域活動支援交付金事業は、森林の持つ多面的機能を維持することを目的に、森林整備を図るための交付金であります。

132ページからは3項水産業費となります。

133ページの2目水産業振興費、水産振興対策事業は427万円の計上であります。漁業近代化資金利子補給金、合併漁協・漁家経営安定資金利子補給金、内海東部地区水域環境保全創造事業負担金を計上しております。

134ページの単県農山漁村整備事業（水産振興）は131万円を計上し、たこ産卵施設整備を行うものであります。種苗放流育成事業は734万円の計上ですが、種苗放流に係る種苗購入経費を漁協への補助金で対応することとしております。環境・生態系保全活動支援事業は80万6,000円の計上であります。藻場・干潟等の保全活動を実施する組織に対し、国・県・町で交付金を交付し活動を支援するものであります。

136ページの3目漁港管理費は5,053万3,000円を計上し、町内各漁港施設の維持管理を行うものであり、工事請負費4,300万円が主なものであります。

137ページの4目海岸保全事業は、継続事業の和田地区、森野地区、白木地区に加え、新規に志佐地区の海岸保全整備事業を実施することとし、人件費も含め2億6,222万7,000円の計上であります。

139ページからは6款商工費であります。1目商工総務費、商工総務一般経費において、国の景気・雇用対策に対応した緊急雇用創出事業として、賃金2,603万1,000円を計上しております。中高年齢等に就業の機会を提供するもので、町有施設の草刈りなどを想定しております。委託料のふるさと雇用再生委託料は、新たな雇用の創出を目指すものであり、文化交流センター資料整理等を実施する予定であります。緊急雇用創出事業委託金は、新規計上であります。介護分野等の人材を育成するものであります。

140ページの2目商工業振興費、商工振興事業は、周防大島町商工会への商工振興事業補助金1,175万円と商工業者へ対する利子補給等、融資事業に係る予算の計上であります。

141ページの交通対策事業は、自治会が設置するバス待合所設置に係る補助金32万円、生活交通路線維持負担金2,414万2,000円の計上が主なものであります。

142ページの廃止バス路線代替運行事業は、奥畑線に係る生活バス路線対策補助金、520万1,000円の計上であります。離島交通対策経費442万7,000円は、笠佐航路の運航経費であります。

143ページのウインドパーク管理運営経費は969万3,000円を計上し、ウインドパークの管理運営を行うものであります。屋外トイレの下水道接続工事費を計上しております。

144ページの竜崎温泉管理運営経費は、591万6,000円を計上いたしました。源泉水中ポンプの購入とその取りかえ工事、指定管理回数券利用負担金の計上であります。

145ページのながうらスポーツ滞在型施設管理運営経費は、1,663万4,000円の計上であります。平成22年度で指定管理期間が満了いたしますので、公募による指定管理者の選定に要する委員報酬等を計上するとともに、指定管理料1,470万円を計上しております。中小企業従業員住宅管理経費は、154万円の計上であります。火災警報器の設置経費を計上しております。

146ページの3目観光費のうち観光一般経費は、東和地区の陸奥記念館、陸奥野営場及びなぎさ水族館の3施設並びに青少年旅行村、サンスポーツランド片添及び片添ヶ浜温泉遊湯ランドの3施設に係る指定管理料を820万円計上するとともに、体験交流型観光推進事業の経費を253万8,000円計上いたしました。体験型修学旅行の誘致など体験交流型観光を推進し、交流人口100万人を目指すものであります。受け入れインストラクターの研修や誘致活動等を実施することとしております。さらに、周防大島観光協会への補助金を1,972万5,000円計上しております。周防大島フォトコンテストを新規に実施する予定であります。また、観光振興事業補助金として480万円を計上しておりますが、再編交付金により造成した観光振興事業助成基金を取り崩し、観光協会を通じて実施するイベントへの助成であります。

148ページの公園等管理経費につきましては、屋代ダム公園等の管理経費、町が県から指定管理者として指定されております片添ヶ浜海浜公園について、社団法人東和ふるさとセンターへ再委託することとして、その委託料を計上しております。

149ページのやしる郷ふれあいの里事業は、フィッシングビレッジやしる郷及び自光寺ピッコロランドにつきましては、引き続き休止することとし、周辺の草刈り業務及び借地料の計上であります。

150ページの星野哲郎記念館管理運営経費は、1,519万円の計上となっております。入館者を建設当時の計画である2万6,000人と見込んでの維持管理経費の計上であります。

151ページから7款土木費となります。

153ページをお願いします。153ページの原石山管理事業は3,415万3,000円の計上であります。残土搬入が終了した場合の整備のための工事請負費を計上しております。

続いて154ページの2項道路橋りょう費1目道路橋りょう維持費につきましては、町道維持管理に係る賃金、工事請負費、工事原材料費の計上であります。工事請負費を4,300万円計上し、住民生活に密着した生活道等の整備に当たるものであります。また、街灯の維持管理経費もあせて計上しております。

155ページの2目道路新設改良費の道路新設改良事業におきましては、町道天満東線の工事請負費等4,179万円の計上であります。県事業負担金（道路等）は、庄南地区ほかの道路改良に係る負担金として300万円を計上いたしております。

続いて156ページの3項河川費では、1目河川管理費、河川施設管理経費に674万9,000円を計上いたしましたが、水門、陸閘の管理経費及び新浜排水ポンプ施設改修工事ほかの工事請負費が主なものであります。2目河川建設費の河川整備事業は、自然災害防止事業として実施いたします小積川改修に係る工事請負費が主なものであります。県事業負担金（河川）では、自然災害防止事業、急傾斜地崩壊対策事業、海岸高潮対策事業等の県事業負担金として2,088万円の計上であります。

157ページの4項港湾費のうち1目港湾管理費は、各港湾の樋門、ポンプの管理委託料が主なものであります。小松開作地区の排水ポンプ施設の管理委託料が増額となっております。

158ページの2目港湾建設費、港湾に係る県事業負担金は、海岸侵食対策事業、海岸高潮対策事業等の県事業負担金として1,938万8,000円の計上であります。

次に159ページ、6項住宅費であります。1目住宅管理費、公営住宅一般管理経費として2,359万3,000円を計上いたしました。公営住宅の善良な管理を行うための通年予算の計上であります。

161ページからは、8款消防費であります。1項消防費1目常備消防経費は、柳井地区広域消防組合への負担金3億4,902万3,000円の計上であります。前年度と比べ5,349万8,000円の増額となっておりますが、通信指令台の更新に多額の経費を要することによるものであります。非常備消防経費では、消防団員に対する報酬及び出務手当、消防団員補償等組合への負担金の計上に加え、団員用のヘルメット、消防ホースの更新に要する経費として7,189万3,000円を計上いたしました。

163ページの3目消防施設費は、地元要望による防火水槽1カ所、消火栓2カ所の設置経費として914万円の計上であります。災害対策費は1,845万2,000円を計上し、本年度も引き続き木造住宅の耐震診断を実施いたします。

また、耐震診断の結果、改修が必要とされた方が改修を実施する場合に、上限を60万円とし

てその経費を助成する補助金を5戸分300万円計上いたしました。また、各総合支所に配布する毛布等の災害備蓄品購入に要する消耗品費、及び避難所用の発電機付投光機を購入する備品購入費を計上し、災害に備えることとしております。

164ページの防災センター運営費は、県からの指定管理を受け2,381万8,000円を計上し、大島防災センターの管理運営を行なうものであります。昨年完成した防災広場の管理経費が増額となっております。

166ページからは9款教育費であります。

1項教育総務費では、167ページの教育総務経費におきまして、統合後の校舎の活用を検討することとしております。

168ページの教職員住宅管理経費には、通常管理経費に加え、火災警報器の設置経費を計上しております。

169ページの学校教育経費では2,901万5,000円の予算額であります。賃金324万8,000円を計上し、町内4校において特別支援教育支援員を配置することとしております。また、学校安全体制の指導を行うスクールガードリーダーの設置経費、学力向上のための集合学習に要する経費を計上しております。

170ページの小学校統合経費は、議案第27号でお諮りいたしましたとおり、平成23年4月に棕野小学校を久賀小学校へ統合することとしたので、閉校となる棕野小学校の記念式典、あるいは閉校記念誌の作成経費等の予算の計上であります。

171ページからは2項小学校費であります。1目学校管理費の小学校管理事務局経費は町内13小学校の光熱水費、電話料等の通信運搬費、学校警備等の委託料、借地料など5,364万5,000円の計上ですが、耐震2次診断によりIS値が0.27との結果となりました油田小学校屋内運動場の耐震補強診断及び実施設計を行うこととしております。

172ページの小学校事務局経費は、学校医報酬、各種健診等で757万8,000円の計上であります。

173ページの久賀小学校経費から181ページの安下庄小学校経費までは、13小学校の運営に係る学校用務員の賃金、軽微な修繕費等の計上ですが、学校用務員につきましては、教頭あるいは事務職員の配置がない学校のみで雇用することとしております。

182ページをお願いいたします。スクールバス管理運営経費は、4,582万1,000円の計上です。スクールバス白木線の運行委託料に加え、屋代小学校の統合により1路線増のスクールバス4路線5系統の運行委託料を計上いたしました。また、棕野小学校の統合に備え、スクールバス1台を購入することとしております。2目教育振興費は4,742万4,000円の計上ですが、再編交付金を活用してのパソコン及び周辺機器購入3,200万円、就学援

助費 555万2,000円、各小学校の教材備品等購入に係る経費の計上であります。

190ページをお願いいたします。3項中学校費であります。1目学校管理費、中学校管理事務局経費は、2,776万5,000円を計上しております。光熱水費、借地料等が主なものでありますが、久賀中学校の耐震2次診断の結果を受けて、耐震化の方法を検討する調査業務委託料として80万円を計上しております。

192ページの中学校事務局経費は、学校医の報酬、各種健診、遠距離通学補助が主なものであります。防犯対策として、全校生徒に反射チョッキを配布する予定であります。

192ページの久賀中学校経費から195ページの安下庄中学校経費までは、町内5中学校の管理費の計上であります。学校用務員につきましては、小学校と同様の視点での計上であります。

196ページをお願いいたします。大島中学校屋内運動場改築事業費は1億2,412万2,000円を計上しております。平成21年度3月補正と合わせ4億872万2,000円の事業費を予定しております。

197ページの2目教育振興費、中学校教育振興一般経費は1,160万4,000円の計上であります。県体等派遣補助金、中高一貫教育補助金、就学援助費の計上であります。

197ページから200ページまでは、各中学校の教育振興経費であります。新学習指導要領により和楽器に触れ合うことを目的に、三味線を購入することとしております。

また、198ページの外国青年英語指導事業において592万1,000円を計上し、青年英語指導助手1名の派遣を受けるとともに、平成23年度の小学校の英語授業の準備として、英語指導を委託する経費を計上しております。

201ページからは4項社会教育費であります。1目社会教育総務費、社会教育振興経費では、社会教育指導員を廃止し、臨時職員で対応することとし、その賃金を504万8,000円、スポーツ・文化等の全国大会への参加者を激励するための報償費50万円、派遣社会教育主事1名分の負担金、婦人会への活動補助金等を計上いたしました。

203ページの青少年健全育成事業では、成人式の開催経費及び町内小学校の6年生を対象に、大島商船高専の大島丸を借り上げ実施する洋上セミナーの補助金、青少年育成町民会議への活動補助金を計上いたしました。また、児童クラブのない小学校区において、小学校6年生までを対象に行なう放課後子供教室の経費を計上いたしました。

204ページのふるさと文化推進事業は、生涯学習発表大会等の開催経費と、周防大島文化振興会への補助金100万円の計上であります。

206ページの公民館費は、大島、久賀、棕野、東和、橘、日良居の各公民館及びかんころ楽園の管理運営経費及び人件費として8,832万2,000円を計上し、生涯学習の推進を図ろうとするものであります。

210ページをお願いします。図書館費では、職員人件費及び賃金を始めとして、各図書館の運営経費、図書購入費を合わせ2,997万9,000円の計上であります。

213ページからは5目社会教育施設費であります。大島文化センターを始めとする町内の各種社会教育施設の管理運営経費の計上ですが、日本ハワイ移民資料館管理運営経費及び八幡生涯学習のむら管理運営経費におきましては、昨年の指定管理者公募の結果、指定管理料が増額計上となっております。

220ページをお願いします。5項保健体育費であります。1目保健体育総務費、保健体育一般経費では、各地区で行うスポーツ行事に係る経費として、大島郡体育協会への補助金607万8,000円を計上しておりますが、賑わいの創出に向け、スポーツ合宿の誘致を積極的に推進する経費を含めております。また、大島一周駅伝他のイベントを支援する観光振興事業補助金574万1,000円を観光振興事業助成基金を取り崩し計上いたしました。

221ページの国体経費は、新規に事業として計上いたしました。御承知のとおり、平成23年においでませ山口国体が開催され、本町ではアーチェリー大会を開催する予定となっております。本大会に向け組織体制を強化するとともに、リハーサル大会として開催する高校総体中国地区予選会の開催経費、防矢ネット購入経費等を合わせ1,235万3,000円の計上であります。

222ページからの2目体育施設管理費、町民グラウンド管理運営経費は、各グラウンドの管理経費及び大島グラウンドの整地工事費の計上により529万4,000円の予算となっております。海洋センター管理運営経費におきましては、B&G財団から1,000万円の助成を受けて行なう、艇庫のトイレシャワー更衣室の新築工事費を計上いたしました。また、インストラクター養成研修参加経費も計上しております。

224ページからの健康管理センター管理運営経費、総合体育館管理運営経費、陸上競技場管理運営経費、日良居体育館管理運営経費は、各施設の維持管理経費の計上であります。

226ページの3目学校給食費は、町内4カ所の学校給食センター並びに浮島及び情島の給食調理場の管理運営経費を合わせて1億3,091万2,000円の計上であります。

232ページをお願いいたします。11款公債費では、町債の償還元金21億3,018万5,000円及び利息4億6,555万7,000円に一時借入金利息として500万円を見込み、合わせて26億74万2,000円の計上であります。対前年7,838万円、2.9%の減となっております。

233ページの12款諸支出金1項繰出金1目繰出金では、説明欄にありますとおり、国民健康保険事業特別会計から公営企業局企業会計まで各特別会計への繰出金として、32億9,938万8,000円を計上しております。国民健康保険事業特別会計への繰出金につきましては、国保

会計の収支状況を踏まえ、任意の繰出金として6,000万円を計上しております。公営企業局企業会計繰出金13億7,588万8,000円のうち、大島病院新築移転事業分は6億9,590万円であります。

234ページの予備費では、3,000万円を計上しております。

235ページからは、給与費明細書であります。

243ページは地方債に関する調書、244ページは債務負担行為に関する調書となっております。

以上で、議案第1号平成22年度周防大島町一般会計予算につきまして、補足説明を終わります。何とぞ慎重御審議の上、御議決を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上で終わります。

議長（荒川 政義君） 説明を終わります。暫時休憩をいたします。

午前10時47分休憩

午前11時02分再開

議長（荒川 政義君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

これより質疑に入ります。質疑につきましては、歳入と歳出を分けて、それぞれ一括質疑で行います。なお、質疑につきましては、ページ数の御指示をお願いいたします。

歳入についての質疑はございませんか。広田議員。

議員（8番 広田 清晴君） まず、歳入のうち町税について質問しますが、今年度の見込みであります。普通徴収、給与特別徴収、年金特別徴収及び分離退職、滞納繰越分等について、何人を見込んでいるのかという点を聞いておきたいというふうに思います。ページ数は5ページです。

次に地方特例交付金、減収補てん特例交付金、これは今年度発生する部分に対する特例交付か、それとも以前にかかわる特例交付か、ちょっとわかりにくいので補足説明を求めておきたいというふうに思います。これはページ数が9ページです。

次に10ページであります。分担金及び負担金で児童福祉費負担金がありますが、子供たちの保育料について、今年度も負担調整率70%ということで予算組みをされたのかどうか。また、先ほど補足説明で7階層から8階層ということですが、この影響について、どのようになっているのか聞いておきたいというふうに思います。

次に、総務費国庫補助金についてです。これは歳出で横見地区の電波障害対策ということですが、この基準額の見方について補足説明を求めておきたいというふうに思います。これは16ページです。

以上、よろしくお願いいたします。

議長（荒川 政義君） 中野総務部長。

総務部長（中野 守雄君） 私のほうからは、町民税についてお答えいたします。

積算の人数はということですが、まず町民税個人でございますが、現年課税分普通徴収3,300人、給与特別徴収3,100人、年金特別徴収1,800人、分離退職55人でございます。滞納繰越分につきましては、普通徴収分888人、特別徴収分35社ということでございます。法人につきましては、現年課税分が309社、滞納繰越分が34社でございます。

以上でございます。

議長（荒川 政義君） 奈良元財政課長。

財政課長（奈良元正昭君） 私のほうから地方特例交付金、9ページですか、地方特例交付金についての御質問がございましたけれども、減収補てん特例交付金、これは今年度分の減収に対する措置です。今年度の住宅ローン減税とかの影響額に対して交付されるものでございます。

それともう一点、地デジの国庫負担補助金の御質問ですが、これの考え方、基準ですけれども、総事業費に対しまして基本的には世帯に対する負担も引きますけれども、基本的には事業費の3分の2が補助されるということでございます。

議長（荒川 政義君） 田村健康福祉部長。

健康福祉部長（田村 敏範君） まず22年度の町の負担率ですが、今現在の試算では約43%の減額の予定であります。来年度については、例年よりは少し多い減額になっております。

それから8階層をつくったことで影響があるのかという御質問ですが、今のところ8階層になるかという対象児童については1名、ほとんど影響はないということです。

以上でございます。

議長（荒川 政義君） 広田議員。

議員（8番 広田 清晴君） 次に、地方交付税について聞きます。これも補正で前年度分聞いたように、実際的な今年度で基準財政需要額そして収入額、その基本部分と特定目的分という考え方で、答弁をお願いしたいというふうに思います。

次に、これは出と入りと関係あるわけですが、実際的には星野哲郎記念館収入についてであります。きのうも補正で議論ありましたように、実際的には前年度並みに組んだところで、基本はそれほど入らないということでもあります。実際的には、補足説明では前年度並みの組み方をしたという説明じゃなかったかと思いますが、私のほうが聞き違いじゃったら再答弁を求めておきたい。入りのほうです、実際的な見方です。お願いします。

議長（荒川 政義君） 奈良元財政課長。

財政課長（奈良元正昭君） 普通交付税の算出の根拠の御質問だったかと思いますが、まず基準財政需要額、これは87億2,000万円ばかりを見込んでおります。それから基準財政

収入額、これを約14億円と見込んでおります。したがって、この差し引きで73億2,000万円というのが、当初予算の計上額でございます。

特定目的分についての御質問でございますけれども、これは公営企業局分、これが病院の病床割あるいは昨年からの救急病院が普通交付税にきたこと、それから看護師養成所、それから企業債の償還部分、こういったことを踏まえまして、約5億500万円ばかりを見込んでおります。

それから起債の償還分、公債部分、これを約15億円ばかりを見込んでおります。

それから、あと20年度から始まっています地方再生対策費、これが約2億400万円を見込んでおります。

それから、22年度で新たに発生します地域活性化・雇用等臨時特例費というのがございますけれども、これが2億1,300万円ばかりと見込まれています。これにつきましては、21年度措置されておりました地域雇用創出推進費、これに振りかわるものでございますけれども、こういったものが特定目的分といえる部分だろうと思っております。

そういったことを加味しましての予算計上ということでございます。

議長（荒川 政義君） 平田産業建設部長。

産業建設部長（平田 好男君） 星野記念館の入場料ですが、21年度の見込み客を2万6,000人といたしまして22年度の算定をしております。

議長（荒川 政義君） ほかに質疑は。広田議員。

議員（8番 広田 清晴君） ええわ、歳出で聞く。ごめん。

議長（荒川 政義君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（荒川 政義君） ないようでありますので、質疑を終結します。

続きまして、歳出の質疑を行います。質疑は、全款一括で行います。歳出について質疑はございませんか。広田議員。

議員（8番 広田 清晴君） 歳出部分について、議長のほうがページ数を指定してということではありますが、できれば当初予算の概要に基づいて質疑をしたいというふうに思います。大体概要について、金額的なものを書いておりますので、これで十分所管課のほうは答弁ができるのではないかとこのように思いますので、よろしく願いいたします。

まず、先ほど補足説明でありました11ページ、ふるさと応援事業、これは596万円ですが、これ結局図書費ということで計画されておるようですが、ふるさと応援事業ですね、実際的にはどういう使い方をするのか。四つの図書館があります。その中で均等にやっていくのかどうか、この点で答弁を求めておきたいというふうに思います。

それと、あと事業概要11ページ以降出てくる分では、各所管課のほうに聞きたいというふう

にと思いますが、一つは後からになるかもわかりませんが、教育委員会関係でまず聞きたいと思います。小中学校の就学援助の実態、今年度予算を組むに当たって、小中学校それぞれ何世帯を考えておられるのか。また計上されたのかということです。

それと、用務員について先ほど教頭等がおられるところは、今回なくしたんだということですが、実際的に廃止した学校、そしてそのまま継続した学校、それぞれ小中学校名で報告をお願いしたいというふうに思います。

次に、総務関係では、今回岩国空港に対する出資、これは議会運営委員会の後に報告されたわけなんですけど、実際的にこの運行で今後の負担がついて回るのかどうなのかという点です。例えば、今何も決まってない中で先に出資を決める予算があります。そういうことになると、運行時間によってもかなりの差が出るということも起こり得るし、また予定人員が乗らなかった場合、実際的には地方自治体に対する新たな負担、例えば要請という格好で来るのではないかという点が危惧されますが、実際的にはどのように考えておられるのか、その点を聞きたいというふうに思います。

それと、先ほど教育委員会のほうに聞き忘れましたが、国体の関係です。今現、とてもじゃないが、県が来年の開催に向けてどのぐらい、例えば市町村、周防大島町に負担要請が来るのか、私はもうはかり知れない部分があります。そうしたときに、今年度1,200万円ですか組むということになると、かなりの多額になるのではないかというふうに考えられますが、実際的にはどのようにとらえておられるのか聞いておきたいというふうに思います。

また、観光協会に対する、これは商工観光課ですけど、基本的には金額の根拠について、480万円とそれぞれそういった事業費を組む団体補助等がありますから、総額でかなりの多額になる。昨年よりは若干絞っておると言っても、イベント等についてはまたふえておるように見受けられます。その辺について、補足説明を求めておきたいというふうに思います。

以上です。

議長（荒川 政義君） 中野総務部長。

総務部長（中野 守雄君） 私のほうから、先ほどのふるさと応援基金の件でございますが、図書館あるいは学校図書室についての図書購入費でございますが、今のところ教育委員会を通じて購入計画を立てていただくということにしております。

それと、岩国空港の民間空港の件でございますが、新たな負担があるのではないかということですが、今のところ私どもが聞いている話では、町を中心として第三セクター整備ということで、ランニングコストを抑えつつ空港利用の良好なサービス提供をして、堅実な運営を行うということで御回答をいただいております。

また、出資が5億円でございますけれど、御存じのように滑走路部分とかターミナル部分とい

うのは、出資した会社がつくるというものではございません。

議長（荒川 政義君） 村田教育次長。

教育次長（村田 雅典君） 教育委員会関係につきまして3点ほど御質問いただきました。

まず、校務員の関係でございますが、22年度予算で学校用務員という形で配備をしていこうという考え方がありますが、浮島小学校と情島の小中学校、この2校については1日勤務で事務ができる学校用務員という形でございます。それから、棕野小学校、三蒲小学校、沖浦小学校、和田小学校、この4校については4時間勤務で事務ができる学校用務員というふうに想定をいたしまして、予算立てをお願いしております。

次に、就学援助の関係でございますが、小学校、中学校それぞれ新入学用品とか通学用品とか相当ばらつきがございますので、基本的に新入学用品という格好で計上しておりますのが、小学校でいきますと15人、それから学用品等々を含めまして1年生から6年生までということで70人、通学用品等でいけば55人とか、そのほかに校外活動、宿泊を伴わないもの、あるいは宿泊を伴うもの等々がございますので、その中で的人数ということで算定しております。

ただし、ことし年度の途中になると思いますけれども、いわゆる父子家庭等々も対象になるという話もございますので、そのあたりの数字もプラスアルファということで想定して、カウント計上しております。これが小学校でございます。

中学校については、同様の形で1年生が18人、1年生から3年までの学用品等々で50人、そのほか通学用品が30人、校外活動の宿泊を伴わないもの、あるいは伴うものということで人数分け、プラス父子家庭という形での予算の計上をしております。あくまでもこれは申請ということでございますので、正式にカウントがどうなるかというのはいわかりません。

それからもう一点、国体の関係の負担ということでございまして、ことし22年度にプレ国体がございます、2分の1の県補助という形で予算計上しております。したがって、ことし総額約1,200万円、そのうちの600万円は来るよということでございます。

それから23年度に国体の本番がやってまいります。これについては、県のほうから3分の2の補助が来るというふうに聞いております。中身等については、まだまだ今から詰めていく段階でございますので、町としても持ち出しを少なくするというので、ぎりぎりに詰めていきたいというふうに考えております。

議長（荒川 政義君） 平田産業建設部長。

産業建設部長（平田 好男君） 観光協会への補助金の金額の根拠ということでございますが、これは当初、観光協会の補助金ということで補助する額を一番初めの年にそれぞれ詳細に積算をして、これを決定しております。それ以降、そのイベントはふえております。人件費等につきましては変わっておりませんが、イベントについては本年度であれば、フォトコンテストが

150万円というような事業費はふえております。

ただ、事業費がふえておりながら、その事業については150万円なら150万円以上というふうな精算が出てきておりますので、その点は本来であれば人件費も上げていくべきではなかるまいかというんですが、そこらは抑えてお願いをしておるところでございます。

議長（荒川 政義君） 広田議員。

議員（8番 広田 清晴君） 今まで議会議論の中で、また議会外での議論の中で、町長等にたびたび指摘してきたところですが、本年度も補助金支出を観光協会を通じて支出するという部分があります。イベント部分という部分は、とりわけ実際的には観光協会を通じて出すと。そして予算額もふえているということになると、実際的にそういう出し方自体が、補助金の不明朗化につながらないかということをつらつらとたびたび言うてきました。

言いますのが、補助金が渡しきりになったらいけない。また、監査もきっちりできるというのが、補助金の流れであります。

先ほど明確な答弁がありませんでしたが、最初の年に協議して決めて、その流れの中で決定しとると言うが、私はイベントなんかを使う予算になったらいけないという立場を持っております。いわゆる補助金支出するゼロ決済という格好になったらいけない。やっぱり補助金の性格からすれば、町が責任をもっとその中身について支払い、支出、また最後の部分についても、本来ならきちっと見んと、これはそういう補助金支出の形態をもっていけば、町の監査委員自体もその補助金の中身が見えなくなってくるおそれがあるんじゃないかという点があります。その点では、やっぱり先ほど補足説明では、今までのやり方を踏襲するような言い方がありました。その点では、やっぱりどういう町長が考え方をしておるのか、このやり方、補助金の支出の仕方をいつまでこういうやり方をするのが、非常にわかりにくい。先ほど、そういう補助金の支出方法ということがありましたので、町長の答弁を求めておきたいというふうに思います。

それとあわせて、先ほど観光協会のほうに対する補助金で明確な答弁になっておりません。と、いいますのが、例えば480万円については、こういう規模で予算を組んだと。それでその他1,000万円を超える金額についても補助金ですから、どういう基準で組んだということは当然答弁すべき内容ではないか。

また、決算のときも私はその点では議論しておりますので、予算を組むとき、補助金を組むときは、やっぱり明確にしとかなにゃいけん。それでまたなぜふえたのかということも明確にしとかなにゃいけんというふうに思いますので、再答弁を求めたいというふうに思います。

議長（荒川 政義君） 平田産業建設部長。

産業建設部長（平田 好男君） それでは、補助金の内容についてでございますが、観光協会の振興事業、これに233万5,000円、商工観光課の所管事業、これに398万3,000円、

周防大島まるかじりに60万円、周防大島フォトコンテストに150万円、大島駅管理費に280万円、人件費が990万7,000円ということでございます。

それと、480万円につきましては、観光振興事業補助金ということで別枠で設けております。これが再編交付金の方でございますが、中身につきましては、お大師堂めぐり歩け歩け大会127万円、ふるさとくか夏まつり131万円、周防大島花火大会、これが132万円、観光パンフレット作成、これが90万円、それで、480万円。

議長（荒川 政義君） 椎木町長。

町長（椎木 巧君） 観光協会の補助金のことについてのお尋ねでございますが、当然観光協会からは前年度の決算をいただきまして、その決算の内容を正確に精査して、それをもって新年度の予算に反映しているというところでございます。

また、今イベントのことにつきまして、イベントの補助について観光協会を経由してから補助するよりも直接経由したほうがいいではないかというような意味であろうと思われませんが、今のイベントは、旧町からずっと各町でやっておられたイベント事業を新町として選択して、残すものと廃止するものというふうにして新町で取り上げたイベントでございまして、非常にもう根づいておるわけでございます。

その中身っていいますと、当然補助金以上に各そのイベントの実行委員会のほうで費用を寄附とか集めておるわけございまして、その一部を補助するという形になっておるわけございまして、当然そのイベント経費を上回るような補助が出ておるということはありませんし、当然それらにつきましても、そこそこの実行委員会の決算をもとに観光協会も支出してるわけでございます。

町が支出することと観光協会が支出することと、どうなのかといいますと、そういう提携的な部分でございますから、町が観光協会に補助して、観光協会で一括して観光イベントに対して補助してもらおうと。要するに、これも一つの効率性ということになるんじゃないかというふうに思っているところでございます。

議長（荒川 政義君） 広田議員。

議員（8番 広田 清晴君） そういう場合は私は効率性とは言わないというふうに考えております。例えば補助金の支出形態がいわゆる途中を通じていくというのは、私は逆に補助金そのものが性格的なものが不明朗化につながる。これは他の例えば部分でも一緒であります。やっぱり直接イベント実行委員会に支出しても何ら問題がないわけですね、実際的に。いわゆる実行委員会補助とすると何か具体的な問題があって、補助金支出要綱のここに抵触するからこういう出し方しかないんだというならまた別ですが、今のところそれはないんじゃないか。

議会、議員の立場からすれば、やっぱり補助金支出がきちっと見定められるような支出形態、

これをとるべきなんだというのが質疑のポイントなんです。

ですから、例えば今回480万円にしても、今答弁されたように実行委員会をつくって、参加費徴収をして、その他寄附徴収をして予算を組むわけです。それで、予算を組んだ上で、町民の皆さんにイベントをお知らせするわけです。本来なら、例えば、その団体、団体がいわゆる不足部分に対して一定の補助するというのは理解ができますが、実際的には渡し切り範囲に入ってしまうと、補助金が。確かに言われるように、それ以上の参加費を集めてやるわけですから、当然その点は当たり前のことなんです。各種実行委員会が実際的に必要な予算を組んで、不足部分をいわゆる補助してくれないかというお願いならまだ実際的には流れですが。

いつの間にか50万円水準でしたか、花火大会で一定程度議会に対して陳情・請願が出てきましたが、そのときも議会はかなり慎重な取り扱いしたはずなんです。ほいじゃけ、いつ時点からやっぱり今年度からそういうふやし方をしたちゅうのも非常にわかりにくい。ほいじゃけ、まず議会に対しては、規模、予算、本来ならそれぞれの実行委員会が計画する予算の状況、そしてそれに対する補助、これをある程度議論できるものがなければ補助金支出としては非常に私は不明朗になる、それは合理的とは言えないという点を明らかにしときたいというふうに思います。これは、私はそういう支出形態は近い将来やめんと、補助金が不明朗になったり、渡し切りになったり、80万円渡したら80万円使いましたという内容になってくると。

また、人件費部分を私は精査がどうされたのが非常にわかりにくい部分があります。例えば、人件費についてもきちっとした雇用形態が幾ら、それで実際的なパート的運用が幾ら、これは団体補助ちゅう格好で出しちよるかもわかりませんが、やっぱりそれはきちっと議会の中で、それ委員会でもいいんですが、きちっと報告、答弁を求めたいというふうに思います。

議長（荒川 政義君） 椎木町長。

町長（椎木 巧君） 全く不明朗な点はないと思っております。と申しますのは、例えば各実行委員会の中で、当然その寄附とか会費とかは集めておるわけでございまして、それらの決算はすべて観光協会のほうに出しておりますし、また私たちもそれをチェックすることは十分できます。

今言われるように、例えば補助金を100万円出したら、その100万円の中の範囲内でもできるじゃないかという話ですが、実は町が出しておる補助金部分に当たる部分っていうのは、全体のイベント事業費の中のその一部にしかすぎません。だから、例えば全く補助金だけでやれるっていうイベントじゃないわけです。だから、当然その多くは寄附金とか会費とか、またはもろもろのその費用を自分たちで調達してると、実行委員会で調達してる部分でございます。それらについて町の部分が出しておるといえるのは、当然不足部分、不足の範囲内でございまして、不足部分以上に出しておるといえるということはないわけで。それが例えばちょぼちょぼでもできるんじゃないかと、補助金の中でもできるんじゃないかという範囲では全くないという補助金でございます

ので。それは町が補助するか、または観光協会について補助するかということについて不明朗なということは全くないというふうに思っております。

議長（荒川 政義君） 奈良元財政課長。

財政課長（奈良元正昭君） 1点、私のほうからイベントの関係で御答弁させていただきますけれども、今観光協会なり体育協会を通じて行っておりますイベントの補助につきましては、基金を積みまして、再編交付金を財源とした観光振興事業助成事業基金というのを積みまして、それを通じてイベントの支援をしてるわけですが、これの当初基金を積む段階におきまして、防衛局とも随分協議をしましてまいりました。

そういった中で、イベントの支援をする方法は何かならうかという中で、そういったまず観光協会なり体育協会を通じて実行委員会に補助する、そういったことが適当だろうと、その基金を積んでやる場合ですね。そういったことから今のような形態ができてます。なおかつこの基金を取り崩して支援するわけですから、当然再編交付金国庫補助金が入っております。ですから、そういったことで、こういった部分が補助対象になるのか。その寄附金なり参加費等々で賄う部分、あるいは町がその基金を取り崩して支援する部分はこういった部分かといったことを相当議論した中で、じゃあこの部分とこの部分ということで、トータルで例えば観光協会の部分であれば480万円といったような支援をするという予算になっております。

ですから、当然それを決算が出まして、基金を取り崩す場合にはその領収書等々すべてチェックしまして、これは基金を取り崩すのに該当するものであるであろうということを確認しまして、基金を取り崩して精算するというシステムになっておりますので、不明朗な部分はないというふうに私どもは理解しております。

議長（荒川 政義君） 平田産業建設部長。

産業建設部長（平田 好男君） 観光協会の職員の給与でございますけれども、人件費でございますが、局長が1名、正が2名、それとパートが1名ですが、職員給与が983万4,000円でございます。それに福利厚生費に多分そのパート代が入っておると思っておりますけれども、これが208万円、この額が人件費でございます。その中で、町が990万7,000円を補助するということになっております。

それと、先ほどちょっと内訳の総トータルを言うのを忘れたんですが、2,112万5,000円、これは480万円も一緒に入ったものでございますので、その中から今回は1,972万5,000円を補助するということとなります。

議長（荒川 政義君） ほかにございませんか。尾元議員。

議員（10番 尾元 武君） 53ページからまず54ページにかけての地域づくり活動支援補助金について、これが予算の概要によりますと、また先ほど説明がありましたように、公募及

び審査により団体を選定するとあります。

まず、これをいつごろ、どういった形で最終的に何団体ぐらいを選ばれてやるのか。またその200万円という金額をどういうふうに割り振られる形で進めていく御予定なのかということがまず1点であります。

それと、大島中学校の屋内運動場の改築に当たりまして、これに対して着工及び完成の見込みですか、これいつごろになるかということちょっとお聞きしたいと思います。

最後にもう1点が、81ページの子育て支援イベントの開催、これが新規事業という形で上がっております。金額的にもたしか300万円だったと思うんですけど、どういった形で展開する予定なのか、その辺をちょっとお聞きしたいと思います。

議長（荒川 政義君） 星出政策企画課長。

政策企画課長（星出 明君） 地域づくり活動支援補助金200万円についてでございますが、募集の時期としましては、4月になったらすぐに公募あるいはホームページ等で募集をいたしまして、有識者で構成する審査会の審査を経て、その事業に対して1件50万円を上限に、事業費の90%ですけれども、助成をしようとするものです。極力今年度の早い時期に事業が展開できるように進めてまいりたいと考えております。

議長（荒川 政義君） 村田教育次長。

教育次長（村田 雅典君） 大島中学校の改築にかかわるところの着工あるいは完成の見込みということでございます。

実は、まだ設計をやっている最中でございます。したがって、いつ着工できて、いつ完成できるかという見込みが立てられない状況ではありますが、希望といたしましては22年度中には完成をして、日の目を見たいというふうに考えております。

議長（荒川 政義君） 田村健康福祉部長。

健康福祉部長（田村 敏範君） 子育て支援イベント事業でございますが、これは県の安心こども基金を活用してやる10分の10の事業でございますが、NPO法人とか保育園とかに委託して行う予定でございますが、細部についてはまだ決まっておられません。

以上でございます。

議長（荒川 政義君） 尾元議員。

議員（10番 尾元 武君） 先ほどの1つ目に質問いたしました地域づくりの50万円の上限でということ、上限でということは例えば50万円に達しない場合、50万円だったら4団体ですよ。じゃあ内容によっては金額によってそれ以上の団体ということも十分あり得ると理解しとってよろしいんでしょうか。

それと、有識者による審査会ということですけど、何名でどういった方々に、その辺のところ

がお答えいただけるんならお願いしたい。

議長（荒川 政義君） 星出政策企画課長。

政策企画課長（星出 明君） 1件当たり50万円という上限がありますので、30万円で終われば予算の範囲内で別の団体に助成をするという形になるかと思えます。

有識者で構成する審査会は、一応5名で審査をしていこうと考えております。

議長（荒川 政義君） 尾元議員。

議員（10番 尾元 武君） 上限が示されちよるわけですけど、事業を展開したい内容によって、例えばもう少し大きな金額を要望した場合とか、申し込み団体が少なかった場合、その場合には予算内でもある意味可能じゃないかなという結果も出かねないと思うんですが。この50万円を限度にっていうところにあえて固執することもないような気もするんですが、その辺はいかがでしょうか。

議長（荒川 政義君） 中野総務部長。

総務部長（中野 守雄君） 上限を50万円ということですが、団体によっては10万円、20万円、30万円というような、そういう要望も出てくると思えます。ですから、先ほどの団体数とかありましたけれど、やはりたくさんの要望があって審査しますけれど、これはすべていいだろうというのであれば、上限は50万円ですけど、例えば60万円ぐらいの事業を応募してきた人はやっぱり全体のバランスを考えて、そこの辺は考慮するというような格好はしたいと思っております。

議長（荒川 政義君） 布村議員。

議員（18番 布村 和男君） 2点ほどお尋ねをいたしますが、久賀中学校の耐震比較調査検討というのが80万円ほど上がっておりますが、少しこの言葉がようわかりませんので、将来的に久賀中学校を耐震のための調査を行っていくのかどうか、そういったことの検討なのかどうか、少し詳しく説明していただけたらというように思います。

それともう1点が、164ページの防災センターの運営経費であります。あそこを見ますと、センター長さんと何人かの女性で運営されておりますが、この報酬を見ますと、センター長が1名と副センター長が1名ということで、少ない職員で運営されておる中で、この副センター長さんというのが必要なのかどうか。報酬もかなり高いということで、賃金が124万7,000円ですので、これが多分女性の賃金だと思いますが、それに比べるとセンター長と副センター長が頭抜けた報酬をいただいとるということで。県の委託ですので、こういったことを置きなさいというふうになってるのかどうかということも含めて御説明していただいたらというふうに思います。

議長（荒川 政義君） 村田教育次長。

教育次長（村田 雅典君） 久賀中の検討の80万円の関係でございますが、この久賀中学校につきましては、1次診断の段階で0.23という非常に悪い数値が出ておりました。しかしながら、2次診断の結果、0.27と若干数値がアップいたしまして、改修がいいのか、改築がいいのか、そのあたりをしっかりと見定めてということで、22年度に80万円の予算をつけていただきまして、改修あるいは改築両面から検討していこうという考え方でございます。

議長（荒川 政義君） 中野総務部長。

総務部長（中野 守雄君） 防災センターのセンター長等の件でございますが、これは県からの指定管理ということでお受けしております。実際に、県の指定管理の積算では、センター長、副センター長、大変な額で積算していただいておりますが、こちらのほうのいわゆる周防大島町の実情に応じて、県からいただいている、示された金額よりは大幅落としている、減しておるということでございます。センター長自体はやはりあれだけの防災センターの大きなやかた 今度防災公園も一緒になりましたけど、大変大きな施設の管理ということで、県から示されたいわゆる報酬に比べれば少ないですが、相当ではないかと私どもは思っております。

議長（荒川 政義君） 布村議員。

議員（18番 布村 和男君） センター長はよくわかります。あれだけの大事な施設預かるし、有事のときには指令を出してやるわけですから理解できるんですが、今の副センター長も置きなさいというのは、県のほうからのそういったものがあるのかどうなのか、もう1点お尋ねしたいと思います。

議長（荒川 政義君） 中野総務部長。

総務部長（中野 守雄君） 副センター長ということでございますが、副センター長そのものはいわゆる報酬条例ということで載せております。ただ、センター長に比べれば他に兼ねられるというようなことでは対応できると思います。

議長（荒川 政義君） 布村議員。

議員（18番 布村 和男君） そういう意味じゃなしにですね、部長さん、副センター長が県からそういうのを置きなさいと言われていたのかどうなのか、ちょっとお尋ねしとるわけです。それなら仕方がないことですから。

議長（荒川 政義君） 中野総務部長。

総務部長（中野 守雄君） 県から直接、センター長はそういうようなのがありましたが、副センター長というようにいわゆる固有名詞ではございませんが、そういう業務をできるものを置きなさいという指導は県から受けております。

議員（18番 布村 和男君） 受けておるんだね。

総務部長（中野 守雄君） はい。

議長（荒川 政義君） 平川議員。

議員（14番 平川 敏郎君） 14番、平川です。93ページの4款の衛生費、その中の13節委託料なんです。救急の患者輸送、金額が20万円というように上がっております。大変少額な予算と思いますが、こういった場合、また地域、そういったものの搬送を考えておられるか。

それともう1点ですが、130ページの5款農林水産業費、その中の13節委託料なんです。この有害鳥獣の捕獲445万円、これはさきの定例会で同僚議員がこの有害鳥獣の被害ということで一般質問をされておりますが、この445万円がどのような内訳なのかと。それと、次の19節の有害鳥獣捕獲負担金50万円、これが被害に遭われる方がある程度柵をつくったりというような形の負担金なのか、ちょっとその辺のところをお願いいたします。

議長（荒川 政義君） 東原健康増進課長。

健康増進課長（東原 平典君） 救急医療患者輸送の20万円の件ですが、これは浮島、特に浮島、情が件数が多いんですが、地元で急病になられたときに、臨時便で迎えに行くよりも漁船でそのまま送ったほうが早く着くという考え方ありまして、各自治体の区長さん等と契約いたしまして、漁船で送っていただいた場合には1万円謝礼をお出しして委託料という形で支払ってやっております。

まず、そのときに何かあってはいけないということで、傷害保険を15万円一応かけております。

議長（荒川 政義君） 平田産業建設部長。

産業建設部長（平田 好男君） 有害鳥獣捕獲の445万円でございますが、狸の捕獲委託料、これが800匹の2,000円、カラスが300羽の500円、イノシシが300頭の9,000円で積算をしております。

有害鳥獣捕獲負担金とありますが、これが柵あるいは電気施設等の補助でございます。

議長（荒川 政義君） 平川議員。

議員（14番 平川 敏郎君） 先ほどの委託料の救急患者輸送のほうですが、今のお話では離島ということで浮島を想定されてるということですが、これにはまだ前島もあれば情もある、で笠佐ですか、あるんですが。だから私が申し上げたのは20万円というのが少額の予算ではないかということで申し上げたんですが、その辺はどうなんですか。

議長（荒川 政義君） 東原健康増進課長。

健康増進課長（東原 平典君） 前島と笠佐島に関しましては、船長さんと契約しまして、地元の方が委託を受けていただける方がちょっとおられないということで、臨時便を運行して対応するという形にしております。ですので、今は浮島と情が特にそういう自治会長さんに受けていた

だいてますので、自治会長さんのほうと契約いたしまして、急病になったときにはその状態に応じて本土のほうにこちらのほうに連れてきていただく。その経費が年間大体20回という考えです。

議長（荒川 政義君） 平川議員。

議員（14番 平川 敏郎君） 3回目ですかね。

議長（荒川 政義君） はい。

議員（14番 平川 敏郎君） 3回。

議長（荒川 政義君） 今から。

議員（14番 平川 敏郎君） 先ほどの救急の方ですが、今おっしゃって、臨時便ということでございます。前島にあっては第6分団、これ防災とかやっておられます。その6分団がそういった場合に船を持っておられるのが約5分で行かれるちゅうんですよね。片道、一番速い高速艇ちゅうか、速い船持っておられる方で。今後、臨時便ということもあると思うんですが、そういった形も今後考えていただきたいなと、予算組む上で、考えていただきたいなと。

それと、有害鳥獣のほうですが、先ほど優秀な議員さんが一般質問でこの問題を随分核心に触れて質問されたと思うんですよね。被害を受けられる方の気持ちになってくれと。切実な思いで町長にお願いするというように先の定例会でおっしゃったと思うんですが。もっともっと今後そういった予算を、そういった方、私は農作物つくらないんでわかりませんが、やはり今後先ほど部長さんがおっしゃられたように柵とか電気とかあると思うんですが、そういったいろんな どころですか、能美島、広島の倉橋島ですか、あそこも随分そういった企てで先ほど同僚議員が質問されたと思うんですが。その辺のとこの先進地もまた新たに見られて、またこういう負担金ですか、今後予算の計上にちょっと若干少ないんじゃないかということでそう申し上げたんで、今後ともよろしく願いいたします。

以上です。終わります。（「どうもありがとうございました」と呼ぶ者あり）

議長（荒川 政義君） 安本議員。

議員（16番 安本 貞敏君） 16番、安本です。140ページの商工費の中の13のとこの委託料で2,066万3,000円、これ3つ振り分けて委託料となっておりますけど、このところもうちょっと御説明をお願いしたいと思います。

議長（荒川 政義君） 西村商工観光課長。

商工観光課長（西村 利雄君） 140ページの委託料のふるさと雇用再生委託料、それから緊急雇用の創出事業委託料、それから消費者の啓発委託料、この総額が2,066万3,000円でございます。

ふるさと雇用につきましては、体験交流の協議会の167万2,000円と文化遺産の資料整

理事業の735万円と障害者の雇用の調整事業の258万で、1,160万3,000円がふるさと雇用の再生委託料でございます。

それから、緊急雇用の創出事業の委託料900万円でございますが、地域人材育成事業の4施設4人分の900万円ということでございます。

議長（荒川 政義君） 久保議員。

議員（17番 久保 雅己君） 事業概要に載っておる、ページでいえば36ページですか、職員の待遇の研修について。新規事業でありますけども、この内容について詳しく御説明いただきたいと思えます。

議長（荒川 政義君） 西本総務課長。

総務課長（西本 芳隆君） 待遇ということで、やはり役場の職員の窓口の対応についての苦情も若干聞いております。そういう意味では、言葉使いあるいは接客態度、こういうものを含めた接遇を改めて研修しようということで外部からの講師を招いて、職員全体を対象としてやる予定にしております。

議長（荒川 政義君） 久保議員。

議員（17番 久保 雅己君） 窓口、特に高齢者が多いわけですから、特に窓口の対応は今言われたとおりだと思いますし、外部というのはどういうところから入られて、どのような研修をされるのか、もうちょっと詳しくお願いします。

議長（荒川 政義君） 西本総務課長。

総務課長（西本 芳隆君） 一応ぎょうせいという会社がありますけども、そういうところの接遇の専門家を呼んでということを考えてはいます。あるいは民間でどなたかいらっしゃるかということも今の段階ではまた考えられるんですが、一応計画的にはそういうふうに考えています。

議長（荒川 政義君） 先ほどの平田産業建設部長の答弁で訂正がございますので。平田産業建設部長。

産業建設部長（平田 好男君） 先ほどの平川議員さんの御質問の中で、130ページの負担金50万円でございますが、これは有害鳥獣を捕獲するわなの資材費を猟友会に負担金として支払うものでございます。大変申しわけございません。済みませんでした。（「ちょっといいですか」と呼ぶ者あり）それと、柵につきましては、117ページの中ほどにあります、鳥獣被害防止施設等整備事業補助金150万円でございますが、これはトタン、電気、柵等での防止対策に大体上限を5万円としております。

議長（荒川 政義君） 今元議員。

議員（7番 今元 直寛君） 今元でございます。わかりやすいのですね、この当初予算概要のほうでお願いします。9ページの一番下でございますけれども。

先ほど安本議員のほうから雇用対策に関することが出ておりましたんで、多少重複するかもわかりませんが、この一番下の緊急雇用創出事業4,600万円ということで、かなりの金額を計上しとるわけでございますけれども、ここの内容をもう少し細かくちょっと言っていたきたいんですが。

それで、なおかつ先ほど900万円ですか、緊急雇用創出事業に4名云々というふうにおっしゃってありましたけれども、行政の皆さんはおわかりかもわかりませんが、私どもちょっと内容が皆目わかりませんので、その点をわかりやすく一つ御説明いただきたいと思います。それと、この4,600万円に関しての細かいところを一つお願いします。

議長（荒川 政義君） 西村商工観光課長。

商工観光課長（西村 利雄君） 当初予算の概要のページの9ページ、緊急雇用の創出事業ということで、4,663万2,000円、内訳ということでございますが、緊急雇用2,603万円、これ62名の雇用です。

予算書でいえば139ページでございます。そこに商工総務一般経費というのがございまして、その7番の賃金というのがございます。この賃金に当たるのが緊急雇用の事業でございまして、62人分でございます。

それから、次のページに140ページの13番の委託料でございますが、ここにふるさと雇用の再生委託料というのがございます。これが1,160万3,000円ということでございます。これが7人の雇用でございます。

それから、その2つ下の緊急雇用創出事業委託料、これが地域人材育成の900万円と、先ほど4施設の4人ということをお申し上げました。ふるさと雇用につきましては、先ほどお申し上げました体験交流とそれから文化施設と文化遺産とそれから障害者の雇用でございます。

以上でございます。

議長（荒川 政義君） 今元議員。

議員（7番 今元 直寛君） 今の数字と、それから予定されている人員、これはわかりました。私は、例えば2,603万1,000円ですか、62名、それからあとの7名に対する1,160万3,000円、それから900万円の4人と。実際、これはどういうことを想定されているのか、この3項目ごとに教えていただければいいです。

議長（荒川 政義君） 西村商工観光課長。

商工観光課長（西村 利雄君） 最初の賃金の緊急雇用の62名に関しましては、主に草刈り、除草作業でございます。

それから、あとのふるさと雇用の7人枠につきましては、先ほどお申し上げました体験交流とかの事務、それから事務費等の経費でございます。

それから、文化遺産の資料の整理事業につきましては、各文化施設の整理を行う予定でございます。

それから障害者の雇用につきましては、地域人材育成で4施設の4人分の雇用ということでございます。

介護の補助員といたしますか、これから介護の資格をとろうという人たちを雇い入れるという考え方でございます。

議長（荒川 政義君） いいですか。

議員（7番 今元 直寛君） はい。

議長（荒川 政義君） ほかに質疑はございませんか。松井議員。

議員（15番 松井 岑雄君） ちょっと食事前に申しわけありませんが。39ページなんですけど、政策企画の課長さん、地上デジタルテレビ放送の視聴の支援事業につきまして、2,098万6,000円というのがあるんですね。このことについてちょっとだけお伺いしますけども、どこどこの場所かを教えていただければよろしいかと思えます。

議長（荒川 政義君） 星出政策企画課長。

政策企画課長（星出 明君） 今現在横見地区を想定しております。

議長（荒川 政義君） 松井議員。

議員（15番 松井 岑雄君） はい、わかりました。実は一番僕が懸念してるのは数限りなくあるんですよ、この映らない場所は。あっちからもこっちからも、きのう、二、三日、外海側の小積、小積かな、そのこっちの何てとこかいね、あんまり行かないんでわかんないんですけども、家室へわたる前どこですかね、（「佐連」と呼ぶ者あり）佐連か、ここも映らないというんでちょっと来て下さいというんでお伺いしましたんで。やっぱりいろいろ数が多過ぎてどうするのかなというぐらい数が出てるわけです。今回は横見地区はこれやりますよということにはなってるんですけども、実はそれ以外の場所が出た場合を想定しながらやらないとどうしようもないっていうのが現実なんで。今後そういうものが出たときに、どういうふうに対応していけばよろしいかということをちょっと教えていただければ助かります。

議長（荒川 政義君） 椎木町長。

町長（椎木 巧君） 今、来年度からデジタル化されるということでございまして、先般も山口県の町村会で県の担当課長を呼びまして、町村会として要望を出しました。そのとき、県の担当者のほうからの御答弁によりますと、これは国の政策であるので当然国にやっていただかなければ困ると、県に負担を求めることは困るというふうな答弁でございました。

それで、中国通産局長を呼びまして、協力を今申し入れをしたところでございます。要するに、この難視聴のところで、国が補助を出して、一部またNHKが出して、さらに個人の負担が出

てくると。さらに個人の負担が3万5,000円を超える場合については、どこが持つのかということが非常に不明確なので、それを市町村と県とが持つというふうにやってる地域がございます。例えば山口県じゃないんですが、別の県でやってる事例がありましたので、山口県の町村会として県と一緒に乗ってくれなければ市町村はやれないという話をしましたところ、要するにこれは県が始めた事業じゃなくて国が始めた事業なので、当然それは国が責任持ってやってくださいということは中国通産局長にも申し入れました。

ただ、いずれにしても、これは例えば民放4局とNHKと教育という5局が映っておるのをすべてその辺やるかというたら、それをやったとしても例えばその5局が全部映るんじゃなくて、例えば民放の3局のうち、1局ないし2局が映ればそれで終わりということらしいので、非常に問題があるんです。

それで、そのことについては私たちも山口県の町村会の会長名で県知事にも出しましたし、総務大臣のほうにも町村会長名で要望を出しております。で、山口県の中ではこの周防大島町が異常に難視聴分の地域が多いという調査が今のところ出ております。それをまた正確に調査をするため、今、ちょうどNHKが調査に入っているということでございます。大変私たちも不満なんですけど、例えばNHKは仮に映ったとしても、それじゃあ、よそが映らんじゃないかっていったら、例えばデジタル放送の放送自体をまだやらないと、ここの地区はやらないということが結構あるわけです。だから、今のアナログよりもむしろ悪くなるという地域が必ず出るという形になっておるんですね。それで、これをすべて町でやるということは非常に難しいということになっておりますし、そういう地区が大島多いんですが、県内のほかの市町村にもあります。それで一緒になってから今、市長会と町村会で、県や国のほうに要望を出しているという状況でございます。今回も出しておる地区につきましては、そういう国の助成があって、NHKの負担があって、さらに工事は先にやるけども、すぐに補助金が入らないというこの部分は差し向き当面町が立てかえて支払いしとって、入ったときに町に返していただくという制度をつくったということでございます。まだまだたくさん問題がありますが、これからも一緒になってみんなで悪くなるということは非常に問題があると思いますので、努力してまいりたいと思っております。

議長（荒川 政義君） 松井議員。

議員（15番 松井 岑雄君） ありがとうございます。町長さんの説明で大体わかったんですけども、大島かなり多過ぎて対応ができないということがありまして、議員がこれからもやっぱりそういったお話をどんどん聞いてくると思います。

それと、もう一つは、そういった対応に職員も一緒になってお話ができるし、対応ができるという形にしていただかないと恐らく対応しきれないというくらい多いです。したがって、そういうお話だけはどうしても頭の中にたたき込んでいただいといて将来どうするか。

実は今の星出課長知っとるように、今の佐連ですかね、その佐連でお聞きしたのはNHKに今、サブ放送、サテライトができたんですよ、2つ。普通と総合と教育がね、それにもう一つ民放のKRYだけが出ますよと、あと2局映りませんと。こういうふうな状態になってるんで、こういったことを教えていただいて、やっぱ皆さん徹底しとってほしいと思うんですよ。そうしないとお話が全然通じないと思いますので。そういった形をやっぱりみんなが知っとく必要があるなって今考えたのでそういう質問をさせていただきました。

以上でございます。よろしく申し上げます。

議長（荒川 政義君） 星出政策企画課長。

政策企画課長（星出 明君） この1月現在で総務省が公表しておる難視聴地域ですが、周防大島町内には11地区、566世帯と数字が出ておりますけども。まだまだこれから調査の途中段階ですので、これからふえる可能性もあると思います。

ただ、この3月7日、きのうからですが、嵩山にある東和局の電波を少し強く出すようにしたそうですので、安下庄地区は若干解消されるのではないかと考えております。

議長（荒川 政義君） ほかに質疑はございませんか。小田議員。

議員（19番 小田 貞利君） 指定管理料の件ですが、指定管理料、公募によって決定されておりますが、指定管理基準額というのが当然出ております。その算出の根拠を伺いたいと思いますが、これは多分今持ってないと思いますので、後日いただければと思います。

議長（荒川 政義君） 暫時休憩をします。1時15分から。

午後0時18分休憩

午後1時15分再開

議長（荒川 政義君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

村田教育次長。

教育次長（村田 雅典君） お昼前の質問の中で、指定管理の算定基準額はどうだったのかという御質問ございました。教育委員会所管の2つの施設につきまして、まず御答弁申し上げたいと思います。

まず、ハワイ移民資料館でございます。これにつきましては、217ページに22年度予算で250万円ほど指定管理料を支払いますという予算計上してございます。

これの算定基準でございますが、今回公募するに当たって、3年分のいわゆる収入と支出の計算をいたしました。単年度で計算いたしますと、収入は利用料金あるいは物品の売り上げで132万円、それから支出の関係で、人件費が209万円、運営費が36万9,000円、維持管理費が約106万円というような形で積み上げまして、支出が合計で仕入れも含めまして、支

出合計が382万円ということになりまして、先ほど申し上げました収入が132万円ということでございますので、差し引き250万円。これで3年間750万円かどうかという形での公募をかけたところでございます。これがハワイ移民資料館でございます。

次に、久賀の歴史民俗資料館等の管理の関係でございます。これにつきましても単年度で申し上げますと、施設の使用料が約165万7,000円、人件費が762万円、運営費が140万円、維持管理費が526万円ということで、1年間で1,430万円ばかりの経費がかかるだろうという計算をいたしまして、先ほどの収入の165万7,000円を差引きました、本年度、22年度予算には1,263万4,000円が委託料ということで計上してございます。これが3年間続くということで御理解いただいたらと思います。

議長（荒川 政義君） 平田産業建設部長。

産業建設部長（平田 好男君） 22年度は長浦スポーツ滞在型施設の指定管理があるわけですが、手元にまだ資料が届いておりません。したがって、ちょっと内訳はどういうことでやるのかということをお申し上げますと、人件費、運営費、維持管理費、これをトータルしたものが1,470万円の委託料に上がっておるわけですが、運営費につきましては研修費とか事務費、それと維持管理費につきましては光熱水費あるいは空調機械設備等の点検、それとか施設維持の消耗品、そういったものを提出してもらおうようにしております。

議長（荒川 政義君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（荒川 政義君） ないようでありますので、質疑を終結します。

以上で一般会計の質疑を終結します。

日程第2、議案第2号平成22年度周防大島町国民健康保険事業特別会計予算から日程第11、議案第11号平成22年度周防大島町公営企業局企業会計予算までの10議案の補足説明を求めます。田村健康福祉部長。

健康福祉部長（田村 敏範君） それでは、議案第2号平成22年度周防大島町国民健康保険事業特別会計予算につきまして、補足説明を行います。

特別会計予算書の1ページをお願いいたします。

初めに、国民健康保険法の一部改正につきまして御説明をいたします。国民健康保険税医療給付費分の賦課限度額が3万円増額し50万円に改正され、後期高齢者支援分の賦課限度額も1万円増加し、13万円となります。

また、21年度で終了するとされていた財政共同安定化事業等は平成25年度まで延長されます。

以上が主な改正でございます。

それでは、1ページ本文、第1条の歳入歳出予算では、歳入歳出予算の総額を33億6,362万2,000円と定めるものであります。対前年度比9,816万4,000円、3%の増となっております。

第2条の歳出予算の流用では、保険給付費の同一款内での流用ができることを定めるものでございます。

それでは、事項別明細書で御説明をいたします。事項別明細書の3ページをお願いいたします。歳入から御説明をいたします。

1款の国民健康保険税は4億7,443万円を計上し、対前年度比1,500万3,000円、3.1%の減となっております。医療給付費、後期高齢者支援分及び介護納付金賦課額として、過去の被保険者数の推移及び経済状況を見込み、計上しております。

それから、4ページ、3款の国庫支出金1項の国庫負担金では、6億3,308万9,000円を計上いたしております。1目の療養給付費負担金は医療費の34%分、2目の高額医療費共同事業負担金は、高額医療費拠出金の25%分に相当するものです。3目の特定健康診査等の負担金は、特定健康診査基準額の3分の1相当額を計上いたしております。2項の国庫補助金、これは市町村財政の負担能力を考慮し、療養給付費負担金の不均衡を調整するための財政調整交付金、3億596万7,000円を計上しております。

4款療養給付費等交付金は、退職被保険者の療養給付費について社会保険診療報酬支払基金から交付されるものでございまして、1億8,331万1,000円の計上であります。

6ページをお願いします。5款前期高齢者交付金は、前期高齢者の比率により、保険者間の財政調整として交付されるものでございまして、平成20年度の精算分を含め、6億4,606万1,000円を計上いたしました。

6款県支出金1項県負担金につきましては、国庫負担金と同様に高額医療費拠出金の25%分を計上。それから、特定健康診査基準額の3分の1相当額を計上しております。2項の県補助金につきましては、医療費の6%、それから普通調整交付金の1%に相当する、財政調整交付金1億3,476万円を計上いたしております。

次、7款の共同事業交付金は、5億1,323万2,000円の計上であります。旧高額医療費共同事業交付金は、1件当たりの医療費の額が80万円を超える高額医療費に対して国保連合会から交付されるもので4,653万6,000円、それから2目の保険財政共同安定化事業交付金は1件当たりの医療費が30万円を超える高額医療費に対し交付されるものでございまして、4億6,669万6,000円を計上いたしております。

次に、9款の繰入金4億5,134万5,000円の計上でございますが、対前年度比1億8,655万2,000円の増額となっております。一般会計からの繰入金として保険基盤安定事

業繰入金の保険税軽減分は、国保税の7割、5割、2割軽減に対応するものでございまして6,956万円。保険基盤安定事業繰入金の保険者支援分は、この保険税軽減の対象となった一般被保険者の平均保険税の一定割合を公費負担で補てんするものでございまして、低所得者を多く抱える市町村を支援し、中間所得層を中心に保険税負担を軽減するものとして1,698万7,000円を計上しております。そのほか、職員給与費等繰入金8,114万9,000円、出産育児一時金等繰入金800万円、財政安定化支援事業繰入金、これは国保財政の健全化、税負担の平準化を目的とする交付金で普通交付税に算入される額として6,978万4,000円。それから、国保負担軽減対策は平成21年度分の福祉医療助成事業に対応するもので、1,586万5,000円を計上いたしております。その他一般会計繰入金は平成20年度の制度改正によりまして、国庫支出金が減額となっており、収支を保つための緊急措置として6,000万円を計上いたしております。2項基金繰入金は、平成20年度の前期高齢者交付金の精算額1億9,000万円に対応するため、1億3,000万円を取り崩して繰り入れております。

10款、11款は省略いたします。

次に、歳出について御説明をいたします。11ページをお願いいたします。

1款総務費は、職員人件費や事務経費、賦課徴収経費として6,838万5,000円を計上いたしております。

13ページをお願いします。2款保険給付費は、これまでの医療費等の推移により、23億4,594万9,000円の計上でございます。対前年度比1億6,470万7,000円の増となっております。1項療養諸費は一般被保険者療養給付費として19億円、退職被保険者等療養給付費として1億5,000万円、一般被保険者療養費として500万円、退職被保険者等療養費として100万円、審査支払手数料として764万2,000円でございます。2項の高額療養費は2億6,650万円を計上、4項の出産育児諸費は30人分の1,260万円を計上しております。5項葬祭諸費は60人分、300万円の計上でございます。

17ページ、3款の後期高齢者支援金等は、後期高齢者医療への支援金として3億341万5,000円を計上いたしました。

4款の前期高齢者納付金等は、算定基準に基づく事務費として55万6,000円の計上でございます。

18ページ、5款の老人保健拠出金は578万9,000円の計上で、対前年度比3,186万円の減となっております。これは老人保健制度の廃止に伴い、平成20年度1カ月分の精算のみの計上でございます。

6款介護納付金は1億3,414万2,000円の計上で、対前年度比1,112万3,000円の増となっております。

7款共同事業拠出金は、高額な医療費が発生した市町村に国保連合会から交付する再保険事業に対する拠出金として4億5,952万1,000円の計上であります。高額医療費拠出金6,171万1,000円は、1件当たりの医療費の額が80万円を超えるものを基準とて交付されるものに対応するもので、保険財政共同安定化事業拠出金3億9,780万8,000円は、1件当たり医療費の額が30万円を超えるものを基準として交付されるものに対応する財源として県内市町が連合会に拠出し、財政の安定化を図るものです。

20ページ、8款保健事業費1項の特定健康診査等事業費は、国保被保険者に対する特定健康診査及び特定保健指導に要する経費として1,966万6,000円を計上、健診受診者を1,500人、受診率40%見込んでおります。2項の保健事業費は、被保険者に対する医療費通知の費用及びしまとびあスカイセンターの管理費等で726万4,000円の計上であります。

9款、10款は省略いたします。

23ページ、11款の繰出金、これは公営企業局会計への特別調整交付金の繰出金として1,152万6,000円。

12款は予備費として500万円を計上いたしております。

以上で、平成22年度周防大島町国民健康保険事業特別会計予算の補足説明を終わります。

続きまして、議案第3号平成22年度周防大島町後期高齢者医療事業特別会計予算につきまして、補足説明をさせていただきます。

予算書の7ページをお願いいたします。最初に22年度の改正点を御説明いたします。

保険料の算定で、22年度均等割額の軽減措置も21年度と同様に9割、8.5割、5割、2割軽減となり、所得割額の軽減措置も同様に基礎控除後の総所得金額等が58万円以下の被保険者は原則一律5割軽減となります。

また、被用者保険の被扶養者であった被保険者に対する保険料負担の軽減措置は、22年度においても9割軽減を継続することとなります。

平成22年度は保険料の見直しの年となっており、22、23年度の保険料が改正されます。所得割率は現行の8.71%を8.73%に、0.02%増率でございます。均等割額は4万7,272円を4万6,241円に減額するものです。

これらの改正につきましては、山口県後期高齢者医療広域連合が後期高齢者医療に関する条例を改正し、対応することとなります。

予算書の7ページ、本文で第1条の歳入歳出予算では、歳入歳出予算の総額を4億2,878万1,000円と定めるものでございます。

それでは、事項別明細書で御説明をいたします。35ページをお願いいたします。歳入から御説明をいたします。

1 款の後期高齢者医療保険料は2億6,406万6,000円を計上、対前年度比2,591万4,000円、8.9%減であります。広域連合の算定に基づきまして、1目の特別徴収保険料は1億9,266万1,000円、2目の普通徴収保険料は7,140万5,000円を計上いたしております。

2 款は省略いたします。

3 款の繰入金は、1億6,410万9,000円の計上であります。一般会計からの繰入金で1目の事務費繰入金は広域連合事務費分、それから職員人件費分、事務経費として3,924万9,000円。2目の保険基盤安定繰入金は、保険料軽減分として1億2,486万円あります。

4 款は省略いたします。

5 款の諸収入、2項償還金及び還付加算金は、歳出の過年度保険料還付金に充当するための県広域連合からの歳入が主なものでございまして、60万2,000円を計上いたしております。

次に、歳出を御説明いたします。39ページ、1款総務費は職員人件費、事務経費、徴収経費として2,821万1,000円を計上しております。

40ページ、2款後期高齢者医療広域連合納付金は、3億9,996万8,000円の計上であります。広域連合事務費として1,104万円、保険基盤安定負担金を1億2,486万円、歳入と同額の保険料分2億6,406万6,000円と過年度保険料及び延滞金分の2,000円でございます。

3 款の諸支出金は、過年度の保険料還付金で60万2,000円でございます。

以上で、平成22年度周防大島町後期高齢者医療事業特別会計予算の補足説明を終わります。

続きまして、議案第4号平成22年度周防大島町老人保健事業特別会計予算について、御説明を申し上げます。予算書の11ページをお願いいたします。

20年の4月から後期高齢者医療制度が始まりまして、老人保健制度は20年3月診療分で終了いたしております。このため、22年度予算については請求おくれ等を計上いたしております。なお、請求おくれの対応として、23年の3月までは老人保健制度での医療給付を継続することとなります。

11ページ本文で、第1条の歳入歳出予算では、総額を604万3,000円と定めております。対前年度比が75%の減となっております。

それでは、事項別明細書で御説明をいたします。53ページをお願いいたします。

歳入から御説明いたします。1款の支払基金交付金、1項、1目医療費交付金は老人医療給付費に対する社会保険診療報酬支払基金からの法定負担分300万円、2目審査支払手数料交付金3万8,000円の計上でございます。

2 款国庫支出金は、医療に要する費用のうちの国の法定負担分200万円の計上であります。

3 款県支出金は、これも医療に要する費用のうちの県の法定負担分 5 0 万円の計上でございます。

5 4 ページ、4 款の繰入金は、医療に要する費用のうち周防大島町の法定負担分を一般会計から繰り入れるもので、5 0 万円の計上でございます。

5 款、6 款は省略いたします。

次に、歳出を御説明いたします。

5 5 ページ、1 款、1 項、1 目の医療費給付費は請求おくれ分 5 0 0 万円を計上、2 目は補装具や柔道整復等の医療費支給費 1 0 0 万円、3 目は国保連合会等での審査支払手数料 3 万 8 , 0 0 0 円を計上いたしております。

2 款の諸支出金は省略いたします。

以上で、平成 2 2 年度周防大島町老人保健事業特別会計予算の補足説明を終わります。

次に、議案第 5 号平成 2 2 年度周防大島町介護保険事業特別会計予算について、補足説明をさせていただきます。予算書の 1 5 ページをお願いいたします。

平成 2 2 年度は、2 1 年から 2 3 年度の 3 カ年で実施いたします第 4 期介護保険事業計画の 2 年目に当たります。現在のところ、保険料、給付費ともに計画の範囲内で推移をいたしております。

1 条の歳入歳出予算では、総額を 3 0 億 7 , 4 6 6 万 6 , 0 0 0 円と定めるものです。対前年度比で約 2 . 1 % の増となっております。

第 2 条の歳出予算の流用では、保険給付費の同一款内での流用ができることを定めるものでございます。

それでは、事項別明細書で御説明をいたします。5 9 ページをお願いいたします。歳入から御説明をいたします。

1 款の保険料は 3 億 9 , 4 2 8 万 2 , 0 0 0 円の計上で、対前年度比 1 . 3 % の減となっております。特別徴収保険料が 3 億 6 , 8 1 1 万 9 , 0 0 0 円、普通徴収保険料が 2 , 5 2 6 万 3 , 0 0 0 円を見込んでおります。それから、滞納繰越分として 9 0 万円を計上いたしております。

2 款は省略いたします。

3 款、1 項の国庫負担金は、給付費に係る国の法定負担分として、総給付費のうち居宅給付分の 2 0 %、それから施設給付分の 1 5 %、4 億 8 , 9 5 2 万 8 , 0 0 0 円を計上いたしております。2 項の国庫補助金、1 目の調整交付金は自治体間の介護保険財政の調整を行うため、全国平均との格差を調整して交付されておりますが、2 2 年度は総給付費の 1 0 . 3 6 % を計上いたしております。2 億 9 , 5 8 7 万 4 , 0 0 0 円でございます。2 目の地域支援事業交付金は介護予防事業

費の25%、それから、包括的支援事業・任意事業の40%を計上いたしております。

4款の支払基金交付金、これは2号被保険者がそれぞれ加入している医療保険で負担する介護保険料として、社会保険診療報酬支払基金を通じて自治体に交付されるものでございますが、介護給付費交付金として総給付費の30%分、8億5,677万8,000円、介護予防事業分として介護予防事業費の30%、424万7,000円を計上いたしております。

5款、1項、1目の介護給付費負担金は県の法定負担分として、総給付費のうち施設分17.5%、居宅分12.5%で4億3,864万7,000円を計上しました。2項の県補助金1目の地域支援事業交付金は、介護予防事業費の12.5%、176万9,000円を計上いたしております。包括的支援事業・任意事業の20%、742万6,000円を計上いたしました。

それから、6款、これは介護給付費準備基金等の利子を計上いたしております。

7款繰入金、1項、1目の介護給付費繰入金は町負担分で、総給付費の12.5%、3億5,699万円。2目の地域支援事業繰入金は介護予防事業対象額の12.5%、176万9,000円、包括的支援事業・任意事業対象額の20%、742万6,000円を計上いたしております。3目その他一般会計繰入金では、職員給与、介護認定審査会等の一般事務経費でございまして、1億5,255万6,000円を計上しております。これは対前年度比較で855万8,000円増加しておりますが、これは一般会計に計上しておりました職員2名分をこちらに組み替えたのが主な原因でございます。2項の基金繰入金、1目の介護給付費準備基金繰入金は、2,866万5,000円、2目の介護従事者処遇改善臨時特例基金から607万9,000円、これは保険料軽減分が543万1,000円、制度の周知等事務費が64万8,000円の繰り入れでございます。

8款は省略いたします。

9款の諸収入、これは介護予防サービス計画書、いわゆる要支援1と2の方のケアプラン作成手数料が主なものでございまして、1,348万4,000円を計上いたしております。

次に、歳出にまいります。65ページをお願いいたします。

1款の総務費、1項、1目の一般管理費は、職員人件費、一般事務費として1億707万5,000円を計上いたしております。2目は国保連合会への負担金等でございます。2項徴収費は保険料の徴収に関する経費でございます。3項介護認定審査会費は介護認定審査会等の一般事務経費でございまして、3,536万7,000円を計上しております。

68ページをお願いします。

2款保険給付費は28億5,593万4,000円、対前年度比較で2.4%の増でございます。1項のサービス諸費では、要介護認定者のサービス給付費として24億9,328万円、要支援者の介護予防サービス給付費として1億2,383万3,000円を計上いたしております。2項

その他諸費は、国保連合会への審査支払手数料でございます。3項高額介護サービス諸費は、予防分と合わせまして5,991万9,000円を計上。4項高額医療合算介護サービス等費は、後期高齢者分、国保分を合わせまして1,831万7,000円を計上。5項の特定入所者介護サービス等費は、1億5,716万8,000円を計上。これは施設に入所する低所得者の方に保険給付費対象外である食費、居住費を支給補てんするものでございます。

3款は省略いたします。

72ページをお願いします。

4款の地域支援事業、1項の介護予防事業は、生活機能評価を実施して特定高齢者を抽出するための委託料等が主なものでございまして、1,513万円を計上いたしております。心身に機能低下を来している方を事前に把握して、転倒予防、認知予防等の各種教室を実施いたしまして、介護の予防につなげようとする事業でございます。2項の包括的支援事業・任意事業は、4,953万円を計上しております。1目の包括的支援事業186万1,000円は、要支援、要介護のおそれのある特定高齢者に対しまして、要介護状態になることを防ぐための介護予防全般に関するマネジメントに要する費用でございます。2目の任意事業504万1,000円は、自宅で介護の世話をされている家族の精神的、経済的な負担軽減を図るための家族介護支援や成年後見制度に関する支援、温水プールを使った水中ウォーキング、高齢者の食生活改善等に要する費用でございます。3目の地域包括支援センター運営事業、これはこれらの介護予防サービスを提供するために、町が地域包括支援センターを運営するための費用でございます。

次に、5款の介護予防支援事業、これは地域包括支援センターでのケアプラン作成業務等の費用で966万円を計上いたしております。

以上で、私からの説明を終わらせていただきます。よろしくをお願いします。

議長（荒川 政義君） 松井環境生活部長。

環境生活部長（松井 秀文君） 環境生活部所管の特別会計予算4議案につきまして、補足説明させていただきます。

まず最初に、議案第6号平成22年度周防大島町簡易水道事業特別会計予算についてでございます。特別会計予算つづりの21ページをお願いいたします。

第1条におきまして、歳入歳出予算の総額を9億3,780万4,000円と定めるものであります。その主なものにつきまして御説明させていただきます。事項別明細書の89ページをお願いいたします。

まず、歳入からであります。1款分担金及び負担金では新規加入を48件と見込みまして、186万9,000円計上いたしました。

2款使用料及び手数料、1項使用料は平成21年度決算見込額から推計し、また料金改定の影

響額を考慮した4億2,221万2,000円を計上いたしました。2項手数料は諸証明手数料、業者指定手数料、開閉栓手数料合わせて81万1,000円の計上でございます。

90ページの3款繰入金は、一般会計から5億1,291万1,000円を繰り入れることとし、財源を調整したところであります。

続いて歳出につきまして、91ページをお願いいたします。

1款簡易水道事業費1項事務費1目総務費では、職員人件費として9名分の給料等7,785万5,000円を計上するとともに、92ページになりますが、水道施設に係る借地料168万6,000円、それと消費税1,680万8,000円の計上が主なものでございます。

92ページから94ページにかけての2項事業費1目維持管理費は、4億7,053万2,000円を計上し、水道施設の維持管理に努めるものであります。メーター交換や漏水修理のための修繕費として4,042万8,000円の計上、柳井地域広域水道企業団からの受水費3億7,780万8,000円、電機計装設備保守、水質検査、施設監視点検、量水器の検針及び久賀工区の国道改良橋梁かけかえ工事に伴う配水管布設がえ設計業務等に係る委託料2,954万5,000円、東和西部簡易水道の送水ポンプの取りかえ及び定期的な配水池清掃等の工事請負費296万1,000円の計上が主なものでございます。

94ページの2款公債費は元金2億8,902万7,000円、利子7,850万6,000円、合わせて3億6,753万3,000円を計上しております。

3款諸支出金は還付金30万円、4款予備は50万円の計上でございます。

以上が議案第6号平成22年度周防大島町簡易水道事業特別会計予算の概要でございます。

続きまして、議案第7号平成22年度周防大島町下水道事業特別会計予算についてであります。予算書の25ページをお願いいたします。

第1条により、歳入歳出予算の総額を5億1,218万円と定め、第2条により29ページの2表のとおり、東和片添浄化センター脱水機更新事業の債務負担行為を設定するものです。

また、第3条において30ページの第3表のとおり、地方債の限度額を1億8,110万円として、起債の方法、利率、償還の方法を定めるものであります。

それでは、歳入歳出の主なものにつきまして、事項別明細書の109ページから御説明させていただきます。

まず、歳入の1款分担金及び負担金1目公共下水道事業費分担金におきまして、現年度分280万4,000円、滞納分8万円を計上しております。

2款使用料及び手数料1項使用料は、20年度の繰越分、21年度の整備地域である庄地区、田中地区、長天地区、安高地区の供用開始する一部地域を含む現年度分の接続利用率、収納率等を考慮した5,741万1,000円を計上し、滞納繰越分25万円と合わせて5,766万

1,000円を計上いたしました。

110ページの3款国庫支出金は、継続して実施しております安下庄地区公共下水道事業及び東和片添地区施設更新の公共下水道事業に係る国庫補助金7,250万円の計上でございます。

4款繰入金は、一般会計から1億9,481万3,000円を繰り入れることといたしております。

111ページの5款諸収入3項雑入では、農業集落排水事業で整備、供用開始される秋地区の汚水処理負担金163万9,000円を計上しております。

6款町債は、下水道事業債1億2,690万円、過疎対策事業債5,420万円の計上ですが、このうち7,250万円は平準化債でございます。

次に、歳出について113ページをお願いいたします。1款公共下水費1項事務費1目総務管理費のうち、職員人件費は職員6名分の給与等で5,536万2,000円を計上するとともに、総務一般経費において下水道使用料検討協議会を6回開催するための委員報酬24万円を計上しております。

115ページの2項事業費1目維持管理費は、7,116万1,000円の計上であります。安下庄地区及び東和片添地区の公共下水道施設の維持管理に係る光熱水費1,669万円、修繕費471万5,000円、処理施設維持管理、污泥処理、電機設備点検等の委託料4,505万5,000円がその主なものでございます。

116ページの2目公共下水道事業費は、設備経費50万円、安下庄地区公共下水道事業は、職員人件費2名分1,140万6,000円、安下庄処理区は安下地区ほか2地区の管路整備及び浄化センターの脱水機ユニット増設整備事業費1億3,417万4,000円の計上でございます。

117ページの東和片添地区公共下水道事業は、職員人件費1名分と21年度において片添浄化センター電気計装設備の点検調査を行い、その結果、特に污泥脱水機が経年劣化により腐食も激しく運転能力も低下しており、また平成22年度に対応年数15年を迎えるので、社会資本整備総合交付金事業により污泥脱水機を更新する22年度分の事業費5,264万3,000円を計上しております。

なお、工事は債務負担を起し、2カ年で整備を行う予定で予算計上しております。

118ページの2款公債費は、元金利子合わせて1億7,805万8,000円を計上いたしております。

119ページの3款諸支出金は、還付金5万円、4款予備費50万円の計上でございます。

以上が議案第7号平成22年度公共下水道事業特別会計予算の概要でございます。

次に、議案第8号平成22年度農業集落排水事業特別会計予算について、説明いたします。予算書の31ページをお願いいたします。

第1条に定めますとおり、歳入歳出予算の総額を2億9,874万3,000円と定めております。また、第2条により第2表のとおり、地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法について定めるものであります。

事項別明細書の133ページをお願いいたします。

歳入の1款分担金及び負担金1目農業集落排水分担金は、受益者分担金を361万7,000円と見込んでおります。

2款使用料及び手数料1項使用料は、秋地区の新規接続等も含め4,365万円を計上しており、134ページの3款繰入金は、一般会計から1億6,657万3,000円を繰り入れることとしております。

5款町債は、平準化債の7,930万円を合わせて、下水道事業債8,210万円、過疎対策事業債280万円の計上でございます。

137ページをお願いいたします。

歳出についてでございますが、1款農業集落排水費1項総務管理費は、職員人件費2名分1,368万6,000円が主なものであります。

138ページの2項事業費1目維持管理費は、1億607万9,000円を計上し、日良居、和田、戸田、沖浦西、沖浦東及び平成22年度供用開始されます秋地区を含めた各地区の施設維持管理を行うものであります。光熱水費、污泥処理に係る手数料、施設維持管理委託料、新規に計上しております秋地区汚水処理負担金が主なものとなっております。

139ページの2目農業集落排水事業費は、供用開始した地域の新規加入に係る公共ますの設置、マンホールポンプ場の設備等646万3,000円を計上いたしております。

以上が議案第8号平成22年度農業集落排水事業特別会計予算の概要でございます。

続いて、議案第9号平成22年度漁業集落排水事業特別会計予算についてであります。予算書の37ページをお願いいたします。

第1条により、予算の総額を3,471万円と定めております。

事項別明細書の155ページをお開き願います。

歳入につきましては、2款使用料及び手数料1項使用料は、340万1,000円と見込んでおります。

156ページの3款繰入金では、一般会計からの繰入金を3,130万5,000円計上しております。

159ページをお願いいたします。

歳出になりますが、1款漁業集落排水費2項事業費1目維持管理費は、光熱水費、修繕費施設維持管理委託料及びマンホールポンプ場の清掃、污泥の島内の運搬等に用いるバキューム車購入

費等を合わせて2,127万9,000円の計上でございます。

160ページの2款公債費は元金803万3,000円、利子492万2,000円、合わせて1,295万5,000円の計上でございます。

4款予備費は30万円計上いたしました。

以上で、議案第6号から議案第9号までについての補足説明を終わります。何とぞ慎重審議の上、御議決賜りますようお願いいたします。

議長（荒川 政義君） 中野総務部長。

総務部長（中野 守雄君） それでは、議案第10号平成22年度周防大島町渡船事業特別会計予算について、補足説明をいたします。

特別会計予算書の41ページをお願いいたします。

第1条におきまして、歳入歳出予算の総額を7,994万8,000円と定めております。

それでは、事項別明細書の167ページをお開き願います。まず、歳入からであります。

1款使用料及び手数料1項使用料は、前島航路75万円、情島航路544万4,000円、浮島航路958万2,000円と見込み、合わせて1,577万6,000円の計上であります。情島航路、浮島航路につきましては、料金改定を見込んでの計上であります。2項手数料は手荷物等の手数料であります。3航路合わせて345万3,000円を計上しております。

168ページの2款国庫支出金は、それぞれの航路に係る国庫補助金として2,737万6,000円を計上いたしました。

3款県支出金は、航路補助金として2,008万6,000円を計上しております。

169ページ、4款繰入金は、一般会計から1,320万3,000円を繰り入れることとしております。繰越金は1,000円、雑入は5万3,000円の計上であります。

171ページをお願いいたします。歳出でございます。

1款事業費1項事務費は、職員人件費1名分と消費税、事務費等を合わせ、959万9,000円の計上であります。

172ページからの2項事業費は、船員の人件費、燃料費など、1目前島航路運航費で、1,861万4,000円、2目情島航路運航費で1,419万5,000円、3目浮島航路運航費で3,720万6,000円、合わせて7,001万5,000円を計上しております。

176ページでございますが、2款公債費は元金利子を合わせ、13万4,000円の計上であります。予備費は昨年同額の20万円の計上であります。

以上で、議案第10号平成22年度周防大島町渡船事業特別会計予算について、補足説明を終わります。何とぞ慎重御審議の上、御議決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

議長（荒川 政義君） 石原公営企業管理者。

公営企業管理者（石原 得博君） 議案第 11 号平成 22 年度周防大島町公営企業局会計予算について、補足説明を申し上げます。

それでは、お手元の平成 22 年度周防大島町公営企業局企業会計予算書の 1 ページをお開きいただきたいと思います。

この予算は、平成 21 年度の業務量及び事業収支の実績等を考慮し、計上したものであります。

第 1 条は総則です。

第 2 条は業務の予定量について定めております。

病床数では大島病院移転新築に伴いまして、これまでの一般病床 99 床から一般病床 39 床、療養病床 60 床となっております。

病院の患者数は、入院 8 万 8,714 人、外来 12 万 5,828 人を見込み、介護老人保健施設の利用者数は入所で 4 万 4,165 人、通所で 4,699 人を見込み、学生数は 115 人を見込んでおります。

主要な建設改良事業につきましては、後ほど第 4 条の資本的収入及び支出で説明させていただきます。

3 ページの第 3 条は、収益的収入及び支出について定めるもので、業務の予定量に基づきまして、収入を 45 億 2,328 万 1,000 円、4 ページの右下にありますように、支出を 48 億 7 万 3,000 円と見込んでおります。

平成 21 年度予算と比べて支出が大きく増加しております要因は、大島病院移転新築に伴います初期備品購入や建物・附属設備等の廃棄処分による資産減耗費の発生によるものです。

第 4 条は資本的収入及び支出について定めるもので、5 ページの中段、右にありますように、資本的収入を 33 億 850 万円、資本的支出を 36 億 8,319 万 8,000 円と見込んでおります。

収入の企業債は、大島病院移転新築や各施設の器械備品整備のための病院事業債・過疎債借入を見込んでおります。支出金は、大島病院移転新築の財源として予定しております合併特例債分の一般会計からの繰り入れを見込んだもの、固定資産売却代金は基金の取り崩しを予定したものです。

支出の建設改良費は、病院改築事業として大島病院の 22 年度分建築費、病院解体駐車場整備費を器械備品の整備として、東和病院に全自動電解質分析措置ほか 11 品目、橘病院に血液分析システム、自動血球計数装置の 2 品目、大島病院に MRI ほか 65 品目、やすらぎ苑に地デジ対応テレビ、看護学校に呼吸音聴診シミュレーターモデルほか 2 品目の購入費を計上しております。企業債償還金は、22 年度中の病院事業債・過疎債償還予定額を計上しております。

次に、6 ページをお願いいたします。

第5条は、継続費について大島病院移転新築工事の総額及び年割額を定めております。

第6条は、企業債について定めるもので、借入限度額を19億5,420万円と定めております。

第7条は、一時借入金の限度額を10億円と定めております。

第8条は、議会の議決を経なければ流用することのできない経費として、給与費24億1,670万円、7ページには交際費240万円を計上しております。

7ページ中段の第9条は、他会計からの補助金について定めるものです。一般会計から13億8,741万4,000円の繰り入れを予定しております。

第10条は、薬品や診療材料費等のたな卸資産の購入限度額を業務の予定量に基づきまして、10億556万7,000円と定めております。

次に、8ページをお願いいたします。

第11条は重要な資産の取得及び処分について定めるもので、取得する資産として東和病院に医療機器2品目、大島病院に建物と医療機器11品目を、処分する資産として大島病院に建物と医療機器5品目を挙げております。

附属資料といたしまして、9ページ以降に予算に関する説明書を添付してございます。

なお、当年度純利益は大島病院の資産消耗費が発生しますので、48ページの平成22年度の周防大島町公営企業局事業予定貸借対照表のとおり、3億5,532万3,000円の赤字を見込んでおります。

以上が平成22年度周防大島町公営企業局企業会計予算の内容でございます。どうかよろしく御審議いただき、御議決賜りますようお願い申し上げます。

補足説明を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（荒川 政義君） 暫時休憩しましょう。済いません。半まで。

午後2時17分休憩

.....
午後2時30分再開

議長（荒川 政義君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑に入ります。

議案第2号平成22年度周防大島町国民健康保険事業特別会計予算、質疑はございませんか。
広田議員。

議員（8番 広田 清晴君） 今回の新年度予算の特徴は、国のカット分に伴うその他任意分の繰り入れということで補足説明もありましたし、そのほかいろいろ町長のほうも述べられました。その点で、いわゆる国のカット分の影響、これをどのように見ているのか聞いときたいというふ

うに思います。

それと、全体として保険給付費のほうが一億三、〇〇〇万円でしたか、増ということですが、実際金額を見てみますと、基金の繰り入れが一億三、〇〇〇万円ということになると思います。そういう中で、実際基金残高の状況とあわせて、いわゆる医療費の伸び、そして先ほど言うた国庫負担の減の部分の影響、これについて再度説明を求めたいというふうに思います。

議長（荒川 政義君） 田村健康福祉部長。

健康福祉部長（田村 敏範君） 国庫負担分のカット分でございますが、これ平成一九年までは一億二、〇〇〇万円特別調整交付金で来ておりました、平均してですが。二〇年度から国の計算方法が変わりまして、約六、〇〇〇万円に減りました。二一年度も今現の見込みでは六、〇〇〇万円ぐらいしか来ません。二〇年、二一年度で計算が変わる前と比べまして、二カ年で一億二、〇〇〇万円の減収入になっております。これ、計算方法は国が変えましたので、こちらでどうこうというわけにはまいりませんので、多分受け入れなければ仕方がないと思います。とりあえずカット分については以上でございます。

議長（荒川 政義君） 東原健康増進課長。

健康増進課長（東原 平典君） まず、基金の残高ですが、基金は今一億三、一七七万八、四〇〇円ございますので、一億三、〇〇〇万円取り崩しますと、一七七万八、四〇〇円という形になります。

そして医療費の伸びですが、国のほうの考えてる伸びでは〇・一九％伸びということで考えておりますけども、当町としまして療養給付費のほうを一人当たり四・三％の伸びで考えております。そして、高額療養費のほうも四・六％の伸びとして考えております。退職者医療給付費等につきましては、来年度退職者が大分ふえるだろうという考え方に基きまして、二三％増という考え方で組んでおります。

議長（荒川 政義君） 広田議員。

議員（八番 広田 清晴君） それと、これは総務のほうになるかもわかりませんが、今年度の予算を組む段階でのいわゆる普通徴収、特別徴収、それぞれ世帯人数等、どういうふうになっているのか求めたいというふうに思います。

議長（荒川 政義君） 中野総務部長。

総務部長（中野 守雄君） 国民健康保険税の歳入の件でございますが、一般被保険者の国保税につきまして、医療給付と後期高齢者、同じ人数なんですけど、普通徴収が三、一二三人、特別徴収が一、〇六〇人、それと退職被保険者の国保税でございますが、医療給付と後期高齢者一緒でございますが、普通徴収が四〇二人、特別徴収二人ということになっております。

議長（荒川 政義君） 広田議員。

議員（8番 広田 清晴君） いい。

議長（荒川 政義君） いい。ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（荒川 政義君） ないようでありますので、質疑を終結します。

議案第3号平成22年度周防大島町後期高齢者医療事業特別会計予算、質疑はございませんか。
広田議員。

議員（8番 広田 清晴君） これも1件同様の趣旨で、金額的にはほとんど県の連合会のほうへ繰り出すわけなんです、人数でわかるか思いますので、人数についてはどういう状況なのか聞いておきたいというふうに思います。

議長（荒川 政義君） 田村健康福祉部長。

健康福祉部長（田村 敏範君） 被保険者数ですが、6,235名ということで広域連合のほうから来ております。特別徴収のほうは5,474名、普通徴収のほうは761名の予定でございます。

議長（荒川 政義君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（荒川 政義君） ないようでありますので、質疑を終結します。

議案第4号平成22年度周防大島町老人保健事業特別会計予算、質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（荒川 政義君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

議案第5号平成22年度周防大島町介護保険事業特別会計予算、質疑はございませんか。広田議員。

議員（8番 広田 清晴君） これも基本的には歳入の中でそれぞれのいわゆる加入者状況について御報告を求めたいんですが1件です。

それと、今年度当初予算では取り崩ししてないと思いますが、実際的に基金の関係について聞いておきます、一般質問ならんように。いいのですが、実際的にこの基金は値上げを抑えるという趣旨のもとで基金運用されておるというふうに思いますが、実際基金の状況について報告を求めたいというふうに思います。

議長（荒川 政義君） 舩重介護保険課長。

介護保険課長（舩重 久人君） 最初に基金のほうから申し上げます。

介護給付費準備基金残高が、22年度末では一応4,200万円程度、介護従事者処遇改善臨時特例基金が535万6,000円、というふうに見込んでおります。

それから、歳入のほうで保険料でよろしかったですか。特別徴収保険料が8,604人で3億

6,811万9,000円、それから現年度分の普通徴収保険料が648人で、2,526万3,000円、被保険者人数は9,252人、これは4期の介護保険計画の中の想定数値であります。その想定内で推移していると思っております。

議長（荒川 政義君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（荒川 政義君） ないようでありますので、質疑を終結します。

議案第6号平成22年度周防大島町簡易水道事業特別会計予算、質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（荒川 政義君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

議案第7号平成22年度周防大島町下水道事業特別会計予算、質疑はございませんか。広田議員。

議員（8番 広田 清晴君） 今年度の工事について、いわゆる片添部分については機器の改修ということでありましたが、今回安下庄部分について実際的に何世帯を対象に工事をしようとするのか。またそれはどの地域かということ報告を求めたいというふうに思います。

議長（荒川 政義君） 松井環境生活部長。

環境生活部長（松井 秀文君） 安下庄地域の特定環境保全、公共下水道事業については安下庄の浄化センターの脱水機の増設、1工区として。それと、安高地区、安下地区、田中地区、それぞれ管路布設の開削工法で行う事業であります。数量としては出ておるんですが、今の公共ますの数についてはまだ決定されていません。それで、工事の概要については、その管路布設で延長が360メートル、890メートル、250メートルそれぞれとなっております。

以上です。

議長（荒川 政義君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（荒川 政義君） ないようでありますので、質疑を終結します。

議案第8号平成22年度周防大島町農業集落排水事業特別会計予算、質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（荒川 政義君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

議案第9号平成22年度周防大島町漁業集落排水事業特別会計予算、質疑はございませんか。広田議員。

議員（8番 広田 清晴君） これについては、先ほど補足説明の中で実際的には値上げの影響ということで説明があったというふうに思いますので、値上げの影響分について聞いておきたいというふうに思います。（「違う」と呼ぶ者あり）違うか。（「水道だけ」と呼ぶ者あり）水道

だけ。今渡船会計じゃないんか。

議長（荒川 政義君） 質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（荒川 政義君） ないようでありますので、質疑を終結します。

議案第10号平成22年度周防大島町渡船事業特別会計予算、質疑はございませんか。広田議員。

議員（8番 広田 清晴君） めくり過ぎて済みません。実際的に先ほど説明がありましたように、実際的な値上げに伴う影響分、いわゆる収入として入ってきますね、その影響分についてどのように考えておられるのか、聞いておきたいというふうに思います。

議長（荒川 政義君） 中野総務部長。

総務部長（中野 守雄君） お答えいたします。

歳入の件でございますが、使用料といわゆる手荷物の手数料合わせて御説明いたします。

まず、情島渡船のほうで49万2,000円の増額でございます。浮島渡船のほうで80万7,000円の増額でございます。これはいずれも7%から8%のいわゆる改定値上げ分の増収ということを見込んでおります。

議長（荒川 政義君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（荒川 政義君） ないようでありますので、質疑を終結します。

議案第11号平成22年度周防大島町公営企業局企業会計予算、質疑はございませんか。広田議員。

議員（8番 広田 清晴君） これも実際的には11月から出発する、いわゆる大島病院における療養病床分が60床ということで、基本的には11月から組んでおろうというふうに思いますが、実際的に今度は収益等を見ますと、若干3病院と比較して、それぞれいわゆる収入がふえる見通しだという予算になってるんじゃないかというふうに思います。

中身を見ますと、東和病院のほうで医業収益が12億900万円に対して13億9,000万円と。それで橘病院、これ補正時点の数字か、当初対比かちょっと明確ではないんですが、5億4,200万円に対して5億7,200万円。大島病院のほうで10億3,400万円に対して10億7,200万円というふうに、基本的には収益がふえるようになっております。この点では昨日言われた医師の確保も当然あろうかというふうに思いますが、大体の見通しですよ、当然根拠があって実績を見て出された数字というふうに思いますが、再度聞いときたいというふうに思います。

それと、御承知のように仮勘定から本勘定にいわゆる本文部分になって実際的には貸借対照表

では建物等がふえると、貸借対照表ではですね。建物等がふえるというふうに思います。改めて貸借対照表の大きく変動する部分含めて報告を求めたいというふうに思います。

議長（荒川 政義君） 村岡公営企業局財政課長。

公営企業局財政課長（村岡 宏章君） まず1点目の業務量及び収入の増についてですが、東和病院につきましては1日平均患者数を114名見込んでおります。当年度、21年度と比較して6,023名の増を見込んでおります。

橋病院につきましては823名、1日平均35名の入院患者、入院を予定しております。大島病院につきましては一般、療養合わせまして、3,231人の増で、増収、増益を見込んでおります。これはここ一、二カ月各病院とも大変入院患者数も多い状況で推移しておりまして、より近い数字を持ってきて、なおかつ収入増につきましては、診療報酬の改定部分一部あるんですが、その部分も若干加味しております。

それと、貸借対照表上の大きく変わる部分についてですが、平成22年度につきましては、今まで大島病院の建築に伴いまして建設仮勘定で経理上やっておりましたが、22年度完成いたしますので特に大きく変わってまいります。

まず、土地が4億4,690万円ふえます。建物が大島病院分として3,033億8,400万円ふえます。

構築物につきましては、1億3,060万円減少するんですが、これは現在の建物の撤去部分、残存簿価部分を解体しまして駐車場といたしますので、その部分が減少いたします。器械備品につきましては、新規購入分と消却する部分差し引きで4億7,500万円増加いたします。当然建設仮勘定がなくなりますので、約18億円分が建設仮勘定でなくなるという部分になります。

あと設備整備基金につきましては、今、年度末に補正が通過いたしますと、82億円という形になりますが、22年分の合併特例債部分の年度繰越部分という形で6億5,840万円取り崩しますので減少いたします。

あと、控除対象外消費税、これは大島病院の建築にこれも建設仮勘定で経理しておるんですが、この部分を控除対象外消費税として国の別資産に計上いたしますので、その部分が約1億2,380万円ふえます。

次に、負債部分ですが、退職手当の取り崩し分として612万7,000円減少いたします。預かり金、今現在大島病院を含め3病院とも入院保証金という形で1万円から4万円、入院するときに保証金をいただいておりますが、昨今県内の自治体病院等をいろいろ調査しましたが、入院保証金をいただいているところはありません。当公営企業局の病院に関しましても、入院保証金をいただかないということで、その部分を450万円減額しております。

企業債は建設改良費の増額に伴いまして、約15億5,000万円増加いたします。それと、

補助金は一般会計からの合併特例債部分が建築分として約6億4,500万円増加いたします。

以上が大きなものになるかと思います。あと、当年度純利益としまして大島病院の残存簿価、今現在の大島病院、平成8年にスプリンクラーの対象工事としまして補修工事を行っております。財源として起債を充てておりますが、そちらの建物の償却部分がまだ2億円幾ら残っております。これは22年度の固定資産償却という形で費用として出ていきますので、大きく当年の純利益がマイナスになるという形が貸借対照表上の大きい部分だと思います。

以上です。

議長（荒川 政義君） 河村企業局総務部長。

公営企業局総務部長（河村 常和君） 今数字的に村岡財政課長のほうから御説明をいたしました。その前段としての公営企業局全体の方向性ということでお話を少しさせていただきます。

きのうもお話ししましたが、この予算書の40ページに医師数の欄があると思います。当然21年の1月1日には19名、これが22年の1月1日では16名。16名の内訳については3月末と同じでございますので、きのうの御説明でかえさせていただきます。その前のページでございます36ページには、これ医師が入っての医師数でございますが、町長からの御説明もありましたとおり、東和病院におきましては、新院長及び自治医の先生ということで、2名の先生が来て、4月1日から18名の常勤医の体制ということがまずあります。それでございますので、東和病院のほうの入院患者数の予測を少し伸ばしてるとか、収入が上がってきてるといことはあります。それをもって現院長の田中院長が名誉院長となって、その後も整形の診察を続けていただけるということで、1日ほど橋病院のほうへ整形の外来を設けてやっていただこうと。そうすることによって整形の週1回の診察があるということで、リハビリの患者数も当然伸ばしていけるということで、橋のほうの収入も上がっていくというふうに積算させていただいているというのが現状でございます。

そういった方針で4月からの診療体制ということで、これはまた4月の広報等にも診療科の一覧表とかマイクロバスの時刻表とか入れさせていただいて、また住民の方にも周知徹底させたいとは思っております。以上のように考えております。よろしく願いいたします。

議長（荒川 政義君） 広田議員。

議員（8番 広田 清晴君） 最後になりますが、実際的に今回23年3月31日未予定で、3億5,532万3,000円の赤字ということでありますが、これがひとり歩きしても非常にまずいので、中身をちょっと聞いときたいんですが。

この3億5,532万3,000円という金額の赤字について、いわゆる一般的に言われると、減価償却分以内であればお金は要は減少しない。現金は減少しないんだという部分をちょっと補足説明しといていただきたいというふうに思います。

議長（荒川 政義君） 村岡公営企業局財政課長。

公営企業局財政課長（村岡 宏章君） 今御質問がありました22年度の予定上の純利益のマイナスということですが、先ほど言いましたように、大島病院の残存簿価部分を撤去しまして、解体して駐車場という形になりますので、その部分を経理上処分しないとなりません。その部分が約2億6,000万円ぐらいあります。これは現金を伴わない支出といたしまして、経理上資産に挙がっても落とすだけです。別にどちらかにお金を払うわけではございませんし、減価償却と同じように現金が少なくなるという経理上のものではございません。建物が少なくなって資産価値がなくなるという形になりますので、減価償却と同じように現金支出を伴わない支出ということで、基金の減少は起こりません。今言われましたように、減価償却部分の償却前の収支におきまして赤字が出ない限りは一般的には基金等の現金預金が減少することはございません。

議長（荒川 政義君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（荒川 政義君） ないようでありますので、質疑を終結します。

お諮りいたします。平成22年度予算の質疑が終了しましたので、日程第1、議案第1号から日程第11、議案第11号までの11議案を本日公布しております議案付託表により、所管の常任委員会へ付託することにしたいと思っております。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（荒川 政義君） 御異議なしと認めます。よって、日程第1、議案第1号から日程第11、議案第11号までの11議案を本日公布いたしました議案付託表のとおり、所管の常任委員会に付託することに決定しました。

日程第12．議案第12号

日程第13．議案第13号

日程第14．議案第14号

日程第15．議案第15号

日程第16．議案第16号

日程第17．議案第17号

日程第18．議案第18号

日程第19．議案第19号

日程第20．議案第20号

日程第21．議案第21号

議長（荒川 政義君） 日程第12、議案第12号平成21年度周防大島町一般会計補正予算

(第7号)から日程第21、議案第21号平成21年度周防大島町公営企業局企業会計補正予算(第4号)までの10議案を一括上程し、これを議題とします。

質疑は3月8日の本会議で終了しておりますので、これより討論、採決に入ります。

議案第12号、討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長(荒川 政義君) 討論なしと認め、討論を終結します。

これより、起立による採決を行います。議案第12号平成21年度周防大島町一般会計補正予算(第7号)、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長(荒川 政義君) 起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第13号、討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長(荒川 政義君) 討論なしと認め、討論を終結します。

これより起立による採決を行います。議案第13号平成21年度周防大島町国民健康保険事業特別会計補正(第3号)、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長(荒川 政義君) 起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第14号、討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長(荒川 政義君) 討論なしと認め、討論を終結します。

これより起立による採決を行います。議案第14号平成21年度周防大島町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第3号)、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長(荒川 政義君) 起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第15号、討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長(荒川 政義君) 討論なしと認め、討論を終結します。

これより起立による採決を行います。議案第15号平成21年度周防大島町介護保険事業特別会計補正予算(第3号)、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長(荒川 政義君) 起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第16号、討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（荒川 政義君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより起立による採決を行います。議案第16号平成21年度周防大島町簡易水道事業特別会計補正予算（第5号）、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（荒川 政義君） 起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第17号、討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（荒川 政義君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより起立による採決を行います。議案第17号平成21年度周防大島町下水道事業特別会計補正予算（第3号）、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（荒川 政義君） 起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第18号、討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（荒川 政義君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより起立による採決を行います。議案第18号平成21年度周防大島町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（荒川 政義君） 起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第19号、討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（荒川 政義君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより起立による採決を行います。議案第19号平成21年度周防大島町漁業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（荒川 政義君） 起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第20号、討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（荒川 政義君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより起立による採決を行います。議案第20号平成21年度周防大島町渡船事業特別会計補正予算（第3号）、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（荒川 政義君） 起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第21号、討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（荒川 政義君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより起立による採決を行います。議案第21号平成21年度周防大島町公営企業局企業会計補正予算（第4号）、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（荒川 政義君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

・ ・

議長（荒川 政義君） 以上で、本日の日程は全部議了しました。

本日はこれにて散会いたします。

次の会議は、3月23日月曜日午前9時30分から開きます。

事務局長（坂本 薫君） 御起立願います。一同、礼。

午後3時02分散会